

2 令和4年第2回越知町議会定例会 会議録

令和4年3月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和4年3月8日（火） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子 6番 高橋 丈一
7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治 会計管理者 金堂 博明 住民課長 西森 政利 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也 建設課長 岡田 孝司 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

- 第1 (追加) 議案第33号 令和3年度 越知町一般会計補正予算について
- 第2 (追加) ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議
- 第3 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長 (寺 村 晃 幸 君) おはようございます。令和4年3月定例会会議2日目の応召御苦勞様です。本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。ここでお諮りします。本日の議事日程は、一般質問でありましたが、本日議案第33号 令和3年度一般会計補正予算についてを追加上程したいとのことです。お諮りします。お諮りしました議事日程のとおり、議案第33号を日程に追加し、直ちに議題にすることに御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。よって、議案第33号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 日程第1 議案第33号 令和3年度一般会計補正予算について、を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長 小田保行君。

町 長 (小 田 保 行 君) おはようございます。議会開会后提案説明の後に、追加提案ということで、誠に申し訳なく思っております。今回の付議事件におきましては、本議会に提案、上程しております議案第10号 令和3年度 越知町一般会計補正予算に計上すべき案件であり、こちらの不手際により、本日の提案となりましたことを深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ありません。今後におきましては、しっかりと指導をしていく所存であります。

さて、本日追加提案させていただきます付議事件は、議案が1件でございます。議案第33号 令和3年度 越知町一般会計補正予算につきましては、繰越明許費を追加するものであります。なお、歳入、歳出予算の総額に変更はありません。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前 9時03分

再開 午前 9時06分

議長（寺村晃幸君）再開します。提案理由の説明を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

武智議員。

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

4番（武智龍君）動議。この際、動議を提出したいと思います。

それでは、動議を提出させていただきます。ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議、上記について別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。それでは、提案理由を説明させて（声あり）読み抜かりました。提出日は、

令和4年3月8日 越知町議会議長 寺村 晃幸 様

提出者 越知町議会議員 武智 龍

賛成者 越知町議会議員 岡林 学

賛成者 越知町議会議員 小田 範博 以上であります。それでは提出者の説明は、

議長（寺村晃幸君）武智議員、ちょっと待って。資料を提出してもらわんと。動議案の配付のため、暫時休憩します。

休憩 午前 9時07分

《動議資料配布》

再開 午前 9時08分

議長（寺村晃幸君）それでは再開します。ただ今4番 武智龍議員から動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立しました。本動議を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。したがって、本動議を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第2 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議を議題とします。提出者の説明を求めます。4番 武智龍議員。

4番（武智龍君）それでは、提出者の説明をいたします。提案理由を説明させていただきますが、朗読で説明にかえたいと思います。

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議（案）

全世界の政府と市民の抗議が続く中、2月24日、ロシアは、ウクライナへの軍事攻撃を開始した。このようなロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。

武力による主権国家への侵略行為は断じて認められない。この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

越知町議会は、ロシア軍による侵略を最も強い言葉で非難する。そして、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊をロシアに撤収するよう強く求める。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、関係各国、国際社会と緊密に連携し、対話と交渉による平和的解決が図られるよう尽力することを強く求める。

以上決議する。令和4年3月8日、高知県高岡郡越知町議会以上であります。よろしくお願いします。

議長（寺村晃幸君）提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。提出者に対する質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑

なしと認めます。質疑を終結します。討論を行います。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。以上で終わります。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）続いて、日程第3 一般質問を行います。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。通告順に従い3番 小田範博議員の一般質問を許します。小田範博議員。

3 番（小 田 範 博 君）おはようございます。議長の発言許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行います。今回は久しぶりの一番手ということのでいささか緊張しておりますので、再質問をしないで済むような御答弁をいただければ幸いに存じます。

それでは、道路河川行政について質問をさせていただきます。まず最初に、県道柳瀬越知線改良工事と柳瀬川河川改修工事の4年度の当初予算額を把握しておれば、まだ県議会の議決前ですので、答えられる範囲で結構です。よろしく願いをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）おはようございます。小田議員にお答えします。女川の宮崎商店から柴尾へ通じる県道柳瀬越知線の道路改良工事と、女川と柴尾の間を流れ、仁淀川に合流する柳瀬川の河川改修工事の事業主体は高知県でございます。このため、これらの工事に係る令和4年度当初予算額は現在、県が県議会に上程中ということもあり、答弁は差し控えさせていただきます。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田議員。

3 番（小 田 範 博 君）それでは、予算との関係も大いにあるわけでございますが、県道柳瀬越知線改良工事と柳瀬川河川改修工事の4年度の事業計画が分かっておれば、お答えを願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）小田議員にお答えします。先ほど申し上げましたとおり、県議会に上程中でございますので、令和4年度の事業計画の内容についても答弁を差し控えさせていただきますが、現在、町が把握している内容を御報告させていただきます。まず、県道柳瀬越知線につきましては、宮崎商店からデイサービスセンターコスモス荘まで、現道を拡幅するよう計画しています。そこから先のコスモス荘から高吾北衛生センター手前付近の住宅地までにつきましては、現道とは別のバイパス区間として計画をしております。現在、宮崎商店前交差点部におきましては、道路拡幅工事を進めております。まだ工事は始まっておりませんが、既に業者との契約も完了しており、準備ができ次第工事となっております。

完成時期は、夏頃と伺っております。また、バイパス区間におきましては、現在用地の測量をしております。今後の予定としまして、現道の拡幅区間から順次工事を進めていく予定と聞いております。

続いて、柳瀬川河川改修につきましては、柴尾側の右岸におきまして、仁淀川との合流地点から上流約900メートル区間において、護岸の改修計画がございます。現在、用地買収を進めております。今後の計画としまして、柴尾側の右岸工事に必要な工事用道路の設計、対岸となります女川側の左岸の用地測量、残土場工事の測量設計、柳瀬川と仁淀川の合流地点での掘削工事を予定していると聞いております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）大体事業の内容については分かってきました。この2つの工事でございますが、共に用地交渉に大変時間を要した関係で大きな遅れが出ておるといように理解をしておるわけでございますが、現在、どちらの事業も用地買収は完了できているのかどうかをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田議員にお答えします。まず、県道柳瀬越知線ですが、宮崎商店からコスモス荘までの拡幅区間につきましては、用地買収は完了していると伺っております。なお、コスモス荘から先のバイパス区間につきましては現在測量中でございますので、用地買収はできておりません。柳瀬川河川改修につきましては、工事を予定しております柴尾側の右岸におきまして、145筆中142筆の用地買収が完了しております。なお、残りにつきましても早期に用地買収を進める予定と聞いております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）県道のほうについてはちょっと残っておるといことでございますが、柳瀬川河川の予定の900メートル区間の右岸側でまだ用地買収ができていない人数が分かれば、お聞かせを願えますか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田議員にお答えします。買収できていない人数につきましては、1名でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3 番（小田 範博 君）ありがとうございました。今お聞きしましたが、どちらの事業も地元の大半の人が早期の着工、完成を望んでいるわけです。

地権者の承諾が得られない場合、例えばこの河川などに土地収用法などが適用されるのか、そして、今後の工事はどのようになるのか、県に確認を取っておられますか。

議長（寺村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）小田議員にお答えします。現在、用地買収も進めておりますので、まだそこまでの、収用法等までの考えまでには至っていないということをお聞きしておりますので、今後、その後の展開にもよりますが、変わってくると思いますが、以上、答弁できることは今のところございません。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）小田範博議員。

3 番（小田 範博 君）大体的内容は分かったわけですが、町として今後、県にどのような対応を求めていくのか、町長にお話をお伺いします。

議長（寺村 晃 幸 君）小田町長。

町長（小田 保行 君）小田議員にお答えいたします。町といたしましては、これまでも両事業ともに早期の整備を要望してきた経過がございます。町として、今後県に協力すべきことは積極的にやっていきたいと考えております。住民の暮らしに直接影響する区間、両事業でありますので、できる限り早期に整備をお願いするように努めてまいりたいと思います。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）小田範博議員。

3 番（小田 範博 君）ありがとうございました。議会としても、できるだけ町との協力で進めていきたいと思っておりますので、その点、またよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に滝上町との友好交流についてお聞きをいたします。滝上町友好交流町調印20周年記念式典が令和3年10月28日から10月30日の間、滝上町で行われたと広報で報告されておりました。この事業の実施の判断時期はいつ、誰が行ったのかをお聞きをいたします。

議長（寺村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）おはようございます。小田議員にお答えします。令和3年10月29日に滝上町で、越知町・滝上町友好交流町調印20周年

記念式典を行い、本町からは小田町長はじめ16名が参加しました。この開催の判断については、令和3年9月30日に両町長がオンラインで協議をし、決定しました。以上です。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）判断をされた時期と、この事業を実施された時期の新型コロナウイルス感染症の高知県と北海道の状況をお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）小田議員にお答えします。両町で協議をした9月30日時点でのコロナの状況は、高知県はステージ3で警戒、オレンジでした。北海道はレベル4で緊急事態宣言発令中でしたが、9月30日で宣言を全面解除することが発表されており、10月1日よりレベル2へ引き下げることが決まっておりました。ちなみに、北海道はレベル0からレベル4の5段階で、レベル2は高知県のステージ3と同等になります。判断基準として、高知県はステージ3、北海道はレベル2以下で、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用になっていないこととしておりましたので、実施を決定しました。ただし、決定後もコロナのステージが上がったり、出席予定者の中でコロナ陽性者や濃厚接触者が出たりした場合は再検討することも申し合わせておりました。以上です。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）確かにこの期間の新型コロナウイルス感染症は下降傾向にあったとは思いますが。一方、児童や生徒の令和3年度の事業を見てみますと、6年生の修学旅行を除き滝上町との児童交流事業全般、それと、中学生の修学旅行等は全て中止となっております。コロナ感染症の警戒レベルはその時々で変化をして、対応にも苦慮されたと思います。滝上町の友好調印式の広報記事を見たある町民の方から、子どもたちにとっては生涯に一度しかない事業を体験することができなかつたと、この事業も、コロナが収束したわけでもないのに、無理に滝上町に行かなければならなかったのはなぜか、理解できないといった疑問の声を耳にしております。このことについて、町長の考えをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）小田議員にお答えをいたします。この20周年記念式典につきましては当初5月に行う予定でしたが、コロナの状況で、3月時点で既に5月開催を延期するとしておりました。その後、5月に改めて滝上町から10月開催の提案がありまして、先ほど企画課長が答弁をいたしました内容となっております。議員の御指摘のとおり、児童の交流事業につきましては全てオンラインというような形になりまして、

実際、子どもたちは、越知町もそうですけれども、滝上町の子どもたちも本当にかっかりしておるということを滝上町長からも聞いております。コロナの感染症につきましては、本当に時期によって、議員のおっしゃられるとおり変わるわけでありまして。この交流事業も非常に交流がだんだんと深化をしておる中で、特に児童交流は本当に両町の友好交流調印ができてから最も重要な事業だと思っております。できる限り教育委員会のほうも滝上町の教育委員会と連絡を取りながら、開催をする方向で調整はずっとしておりました。

逆に言いますと、この記念式典はできたけれども、逆に児童交流がそのときの感染状況によってできなかったということで、こちらといたしましても本当に断腸の思いで両町協議の上、今回は中止するとか、延期するとか、そういった形で調整をしまいましたが、最終的に開催ができなかったということは非常に残念に思っております。おっしゃられるように、子どもたちができないのに、大人がということも、町民の方の間にはあろうかとは思いますが、そういったことで両事業とも何とかやる方向で進めておりましたけれども、ちょうどタイミングということで、児童交流ができなかったということでもあります。一番残念なのは子どもたちでありまして、この事業、もう本当に越知の子どもたちならではの体験、経験ができる事業でありますので、残念ではありましたが、中止をせざるを得ないということでありましたので、御理解をいただきたいと思っております。

今後につきましては、コロナの状況も収まる気配がないですけれども、何とかできる形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）小田範博議員。

3番（小田範博君）このコロナの状況が一刻も早く収束に向かうように、私のほうも思っております。以上で一般質問を終わります。

議長（寺村晃幸君）続いて、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。

10番（山橋正男君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。初めに1区移住定住促進住宅、集合住宅の計画はどのようになっているかの質問でございますが、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。現在は、建設する場合の事業費や財源となる補助金を考えると、やはりPFIを使って建設するのが最適と考えておりますが、現在の敷地面積ではPFIで採算が取れる戸数の建設は難しいため、どのような方法があるのかを含めて引

き続きPFI事業やほかの事業も含めて研究、検討している最中です。昨年6月議会での町長の答弁でもありましたとおり、町の財政状況や財源の確保を含め、慎重に考えていきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）去年6月に聞いたときに、PFIが頓挫したということでは、その後についてのいろいろな計画等、またいろんな話を行政側でされていると思います。去年の6月のときにも質問させていただきましたが、現在、その新型コロナワクチン、また、財政事情が大変逼迫しているような状態でございますので、私も、恐らく議員の者も、ちょっと今時点ではということは分かっております。これは町民からよく聞かれるわけでございますけれども、1区の集合住宅はどうなっちゃうと聞かれていますので、今についての質問でございますけれども、町内の賃貸住宅、これ、私聞いてみますと、稼働率が大変悪いという話を聞いております。このような状態で、果たして集合住宅をと、もし建設した場合は民間企業がなかなかたまらん思いをされるんじゃないだろうかとは心配しておるわけでございますけれども、町長に質問します。今後でございますけれども、この集合住宅について、集合住宅を建設されるのか、それとも、方向転換と、どのように考えを持っているのかお聞かせ願いたいです。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。企画課長が説明したとおりが現状でございますけれども、私としましても、集合住宅ということで再三お話をさせていただきました。議員のお話で今ありました町内の民間の賃貸住宅も稼働率が悪いということで、正直、そこへの影響は、これまでも公営住宅をやる場合に、非常に影響ということも考えてまいりました。この女川につきましては集合住宅一辺倒ということでもないんですけれども、まだ結論というところまではいっておりません。議会にも、一定、方向性が固まれば報告をさせていただこうとは考えておりますけれども、現時点では現状変わらず、ただ、検討は進めておりますので、いましばらくお待ち願えればと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）財政難ということはもう分かっていますし、PFIの頓挫ということで、今の状態になっているわけでございますけれども、仮にその集合住宅を建設を諦めた場合、民間に土地を売買するのに、その区画はどれぐらいできるのか御答弁願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。P F I 事業を検討している最中に、民間事業者はこの土地の広さで何区画の住宅が建設できるかを検討してもらったときには、土地面積いっぱいまで使うと3区画取れるということでした。ただ、南西部分の擁壁にはあまり接して建物を建てられないことや、駐車場を2台分構えることなどを考えると、2区画分しか取れない可能性もあります。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）その今のは集合住宅で、空き地になっておりますけれども、今現在どのように使われていますか。そして、管理等、恐らく草が生えたりとか、いろいろされていると思いますけれども、その管理はどうされていますか。御答弁をお願いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。現在、管理は企画課のほうで管理しておりまして、草刈り等は職員のほうでやっております。使用については、以前、小田議員からも御提案がありましたとおり、近隣の方、もしくはデイサービスの方等が一時的に置く駐車場としておりまして、常駐の駐車は認めておりません。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）それでは、次に介護予防事業についての質問でございます。議案第8号の越知町コスモス荘条例の制定についてと関連があるかも分かりませんが、質問します。越知町デイサービスセンターコスモス荘は現在、J A高知県にデイサービスの委託をしているわけでございます。いろいろデイサービスの利用者から、今年度で終了するとのことで、大変不安がっているということでございまして、J Aに問い合わせますと、今年度ではなく、令和4年4月30日で終了とのことでありますので、ちょっと訂正させていただきます。終了は令和4年4月30日ということで、さて、その終了後のデイサービスはどうなるかという利用者が大変心配されておりますけれども、今後のデイサービスはどのようなのか御答弁を願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。結論から申し上げますと、J A高知県のにこにこ会さんによるデイサービスセンターコスモス荘の運営は本年4月末日をもって終了いたします。理由は、大きなものとしまして、にこにこ会のメンバーさん自身が高齢化してきており、数年前からあと何年やれるだろうという声が聞こえてきていました。本年4月末日で3年間の委託契約が終了するに当

たり、昨年10月の時点で意向を確認しましたところ、次の契約は行わない方向でとお返事がありました。そこで、今後のコスモス荘の運営について検討を重ねた結果、現在、9区の越知町保健福祉センター2階で越知町社会福祉協議会に委託して実施している、あったかふれあいセンター事業をコスモス荘で実施するとの結論に至りました。あったかふれあいセンター事業は、65歳以上の高齢の方だけに限定せず、障害のある方も、子どもや子育て中の親御さんなども幅広い世代を対象としています。

あったかふれあいセンター事業は介護予防活動、各種相談窓口機能、世代間交流や親子の集いの場の提供など複数の機能を有した、国や県が目指す共生型社会の実現を目的としたものです。現在、コスモス荘を利用している方には、利用回数や送迎のルートは変更になる場合がありますが、これまでのように模様替えする、あったかふれあいセンターの集いの場、介護予防活動の場を利用させていただきたいと考えています。同様に、現在あったかふれあいセンターを利用している方も続けてコスモス荘のほうへ来ていただけるように、送迎の相談に応じていくように考えています。あったかふれあいセンターの引っ越しやオープン準備など、多少の準備期間が必要となりますことと、1年目は全てに満足できる形にはなかなかできないと思いますので、そのあたりは御理解と御協力をお願いいたします。

コスモス荘の利用者が不安でいっぱいであるとの御指摘につきましては、JA高知県との契約期間が4月末日まで残っていることや、条例の制定前であることなど、役場として積極的な周知がしにくい状況でありましたので、大変御迷惑、御心配をおかけしまして申し訳ございませんでした。本議会で条例が可決された後、4月号の広報で周知するとともに、現在コスモス荘やあったかふれあいセンターを利用されている方々への説明を行いたいと考えています。

最後になりますが、JA高知県のここにこ会の皆様には、JAコスモス時代の平成12年から22年の長きにわたり、デイサービスセンターコスモス荘の運営に携わっていただき、本町の介護予防に御尽力賜りましたことに、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ただいま課長の答弁を聞きまして、利用者の方は大変喜んでいらっしゃると思います。この件につきましては、いろいろそういう不安の方からも相談、また、話を聞いておりますので、その方等にはちゃんと連絡させていただきます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、2番目の関係でございますけれども、やはり同じようでございます。今度はミニデイの関係でございますけれども、地区でJA高

知県がミニデイを行っている。また、利用している、今後これも同じように、これは令和4年3月いっぱいでもやめるとのことらしいですけれども、まだこの地区利用の方が、コスモス荘までなかなかよう行かん人が地区でミニデイに行っている方がおるわけでございます。相当具合の悪い方だと思いますけれども、その方からの相談も受けて、3月いっぱいになると。一月に一遍ミニデイへ行きゆうのが、それがなくなるのは大変困ると、どうなっちゃうが聞いてもらいたいということでございますけれども、地区のミニデイの件はどうなっているのか御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。現在、町内9地区、地区は鎌井田、五味、大平、桐見川1区、桐見川2区、谷ノ内、佐之國、遊行寺、中大平でミニデイサービス事業を行っています。そのうち鎌井田、五味、大平の3地区はJA高知県に、残りの6地区は越知町社会福祉協議会に委託しています。JA高知県は、コスモス荘と同様にミニデイサービス事業から撤退しますが、JA高知県に委託していた3地区のミニデイサービスにつきましても、委託先を変更して引き続き開催する予定で調整しています。3地区の皆様には御心配をおかけしていますが、委託先が確定次第、町として説明に回りたいと考えていますので、御安心いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）そうしたら、3月いっぱいJAが終了します。4月分のミニデイについては、その新しい団体の方がもうしてくれるということで、4月からは休むことなく、次のを引き続いた方がやってくれるということですか。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。今、その辺りを調整中でございますので、実際現場でやったださっている方は引き続き地元の方でやっていただきたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、3番目の新型コロナウイルスワクチン接種についての質問でございます。2月から3回目のワクチン接種が始まったわけでございます。本町の現在、接種率はどのぐらいになっているのか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）山橋議員に御答弁申し上げます。1回目、2回目のコロナワクチン接種対象者は12歳以上となっていました。3回目の接種対象者は現時点では18歳以上となっています。2月末時点の数字を申し上げます。18歳以上の方で2回目の接種完了後6カ月が経過して、3回目の接種が可能となっている方は3,687人です。3回目の接種完了者数は1,851人ですので、接種率が50.20%となっています。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）それでは、高知県全体と本町の比較はどのようになっているのか、3回目でございますけれども、どのようになっているのか御答弁を願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）山橋議員に御答弁申し上げます。調べてみましたが、県レベルで公表されている接種率は人口に占める割合となっています。高知県は、18歳以上の人口の3回目の接種率が25.16%です。越知町も、18歳以上人口に占める割合に直しますと39.18%となります。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）県全体が25.16、本町が39.18%というのはやっぱり、前も私、質問をしたわけでございますけれども、本町の保健福祉課、それとある医療機関とがうまくマッチしてやっているから、このような県よりも相当数段上の接種率だと思います。本当、御苦労さんでございませう。

それでは、3回目のワクチン接種は2回目完了から6カ月経過してからでございますけれども、年代別には相当開きがあると思います。65歳以上の方は2回目を先に打っていますので、早めから65歳以上の方は3回目を打っていると思いますけれども、本町の年代別には、65歳以上から年代別、60、64歳と、それから、50、40、30とずっと下がっていくわけでございますけれども、どのようになっているのか御答弁を願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）山橋議員に御答弁申し上げます。年代別の接種率は、65歳以上の方が69.13%、60歳から64歳が21.92%、

50歳代が20.50%、40歳代が22.59%、30歳代が28.30%、20歳代が26.14%、18歳から19歳はゼロ%となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）これはちょっと県との関係を調べてみますと、越知町の3回目の接種率が物すごく高いですね。本町、65歳以上が69.1、県を調べてみましたが、県が45.6。それと、60歳から64歳が、本町は21.92、県が11.5%、約倍です。50代が20.50で、県のほうが12.0、40代が、町が22.59で県12.2、倍ですね、これも。30代に至っては、28.30が本町で県全体が11.6%。20代がまだすごい、本町が26.14で県全体が9.5%。12歳から19歳が、これはふってないから、なかなか無理なような状態でございますけれども、このように町として、医療機関と保健福祉課がマッチしてやってくれているので、このような状態が、ほかの県と比べると非常に高いということだけは分かります。課長には敬意を表します。本当、御苦労さんでございます。

それでは、続きまして2番目の5歳から11歳のワクチン接種は保護者の同意が必要であるが、接種時期はという質問でございます。新型ワクチン接種に、5歳から11歳に、12歳ですか、11歳かね、これまでについては、もうワクチン接種が始まっているところもあれば、これから始まる場所もあるわけでございますけれども、現在、オミクロン株が広がってから、子どもの感染者は急増し、休校や休園が相次いでいるような状態でございます。子どもに打つ、打たない、の判断に迷う保護者は少なくないと思います。メリット、デメリットを十分に知った上で保護者は判断されると思いますが、打つか打たないかは、接種は強制ではなく、個人の判断になるわけでございます。いずれの選択も尊重されるべきと思いますが、このことを踏まえて質問をします。本町の5歳から11歳の接種はいつ頃始まるか、答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。5歳から11歳のワクチン接種は、保護者の意思に基づいて接種の判断をしていただきます。2月に、5歳から11歳の子どもさんの保護者にアンケートを実施しました。194人中181人から回答があり、接種を希望する方は69人、検討中の方が75人、希望しない方が37人でした。希望者には接種したい医療機関を聞き取り、町内医療機関と佐川町の小児科への調整をしています。佐川町へは小児用ワクチンが既に入荷していますので、佐川町の小児科へお願いした児童の接種は3月中旬から始まります。本町への小児用ワクチンの配分は3月9日、明日第1回目として1箱100人分が入荷します。次回は4月の予定になっていますので、医療機

関の体制や子どもたちの春休みを考慮し、接種開始は3月26日を予定しています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）課長より答弁がありました。やっぱりアンケートで181名中、希望者が69人で検討中が75で、しないという方が37ということでございます。恐らく保護者の方もいろんなことで心配されているということで、しないという方が37人もおるわけでございますけれども、文科省等、国からの関係では、5歳から11歳の接種については、これは一番大事なところでございますけれども、接種したかどうか、差別やいじめにつながらないような指導が重要だと指摘されておるわけでございます。それともう一点は、接種は強制でないことや、接種を希望しない判断も尊重されることを教えるよう求めているという国からのお達しが来ていると思います。この件について、教育委員会の対応、また、どのような判断でおられるか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。御質問の対応につきましては、令和4年2月21日付で文部科学省、厚生労働省、内閣府から、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施についての学校等における考え方及び留意点等についての事務連絡がありました。教育委員会からは、家族等に感染症が発生した場合の対応等と併せて、差別、偏見、いじめにつながらないよう、保育園、幼稚園、小学校、中学校へ周知し、適切な情報提供の対応を行うように指示をしております。文部科学省からの事務連絡の内容ですが、学校での集団接種は現時点では推奨するものではないとしております。ただし、かかりつけ病院等医療機関での個別接種の体制確保が困難な場合に、各市町村の判断で学校集団接種を行う場合において、接種が事実上の強制とならないよう留意することを求めています。

越知町では、学校集団接種ではなく個別接種でのワクチン接種を行うため、現時点ではワクチン接種は強制でないこと、周囲にワクチン接種を強制してはいけないこと、ワクチン接種をするか否かの判断は尊重されることについて、保健授業等で教えることは行っておりません。ですが、昨年8月頃から他県自治体の学校現場において、学級内で挙手によるワクチン接種確認など、同調圧力や偏見への懸念が問題になったこともあり、越知小・中学校においてはワクチン接種、感染症対策には注意して対応し、問題は起こっておりません。また、先ほどもありましたが、保育園、幼稚園、小学校5年生までの保健福祉課のワクチン接種アンケートにおいて、ワクチン接種を受ける、受けていないなどの理由でいじめがあってはならないと周知しております。今後、授業等で周知等を行うかについては、高知県や町保健福祉課、学校現場と周知方法等を検討

し、対応を進めていく考えでおります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）委員会から学校等関係に周知徹底されているので、心配はございません。

それでは、最後の質問になりますけれども、テレビ、新聞、雑誌等によると、保護者の方でも、先ほど私言いましたけれども、ワクチン接種についてはメリット、デメリットが分からない方も少なからずいると思います。大変判断に困っている保護者もおるといえるのは、先ほどアンケートの中で希望者は69名ですけれども、検討中が75名ということでございますけれども、課長に質問しますけれども、国・県からのその関係で、5歳から11歳までの接種について、そのメリット、デメリットの報告等はあったのですか。あったら、また御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。国から示されているメリット、デメリットをお伝えします。まず、小児用ワクチンはファイザー社製で、12歳以上のものに比べ、有効成分は3分の1になっています。特に慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患を有するお子さんに接種を推奨しています。メリットとしまして、2回接種後7日以降の発症予防効果は90.7%と報告されています。ただし、オミクロン株が出現する前のデータということですが、ワクチン接種をすることで新型コロナに感染しても症状が出にくくなります。ワクチン接種後に現れる症状、腕の痛みや発熱などは軽度から中等度であり、現時点で得られている情報からは安全性に重大な懸念は認められないと判断されています。デメリットとして、接種後数日以内に起こることがある症状は腕の痛み、疲れた感じが50%以上、頭痛、腕の赤みや腫れ、筋肉痛、寒気が10%から50%、下痢、発熱、関節痛、嘔吐が1から10%となっています。ごくまれに、海外で軽症の心筋炎を発症した例が報告されており、心筋炎と判断された場合は一般的に入院が必要になりますが、多くは安静によって自然回復するという事です。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、最後の観光行政による質問でございます。2月3日付の高知新聞に、牧野博士、朝ドラモデルにと1面に掲載されたのを私、見たわけでございます。町のシンボルでもある横倉山は、牧野博士が多くの新種を発見した植物の宝庫であります。「竜とそばかすの姫」以上に観光客が来町するのではなかろうかと思っております。本町の取り組みについてお聞きしますが、初めに、この朝ドラの報道関係

ですが、この朝ドラを知ったのは、行政側としてはいつ頃になりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。私たちが知ったのも、高知新聞が出る前の日、2月2日に一報が入りまして知りました。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）民放と違って、NHKはそういう関係がほとんどしませんからね。我が物顔のNHKでございますので、それは置いておいて、その朝ドラについては、本町にとっては千載一遇のチャンスと思います。観光振興並びに観光活性化の面をどう生かすか、町長に現在の心境をお聞きしたいと思いますので、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。このことにつきましては、少し経過をお話しさせていただきますと、佐川町の有志の方々を中心に、2年ぐらい前ほどから、牧野富太郎を朝ドラにする会というのが発足しまして、佐川町長を会長として、牧野植物園長と越知町長が副会長ということで、NHKに積極的に要望をしてきた経過がございます。私もこれまで2回ほど東京、渋谷区のNHKのほうに訪問させていただいて、牧野富太郎という偉人の話、それは佐川町のほうで中心にお話しさせてもらいましたけれども、本町には横倉山があって、横倉山をフィールドとして牧野博士が世界的な方になるきっかけになったというふうなことでPR、要望してきた経過があります。

先ほど言いましたように2月2日にということでしたので、正直、全く1年後、2年後に牧野富太郎が、というようなそういったお話もなく、来年春のという話を聞きまして、正直、びっくりすると同時に、本当にうれしかったというのが実感であります。これまで横倉山自然の森博物館ができる当時から、やはり植物に関しては牧野博士が25種類の横倉山タイプ植物といわれる基準種、それを発見、命名したということが本町にとって大きなつながりであると思っています。やはり本町としては、これを生かすということが非常に大事だと思っております。

発表があったときに、ちょうど私も高知県の濱田知事にお会いする、ちょうどタイミングもありましたので、ぜひ県にも、県を挙げてこの牧野富太郎が朝ドラのモデルになるというこの好機を生かしてほしいというお話をさせていただきました。それで、現時点で高知県のほうもこれについては、コロナ禍にあって、観光面での千載一遇の機会だということで、県としましても取り組みをしていくということで、今現在分かっている中で言いますと、拠点となる場所、県でいいますと、県立牧野植物園、それから佐川町の牧野公園と牧野富太郎ふるさと館ですか、佐川

町は。それと、3つ目が本町の横倉山自然の森博物館、これを3つの拠点として、今後事業を進めていくというお話をいただいています。今後、今、県議会開会中でありますので、予算措置がどうなるか分かりませんが、本町としましては高知県と連携をして、佐川町ともこの機会をできる限り生かしていきたいと思っております。大まかな話でいきますと、現時点ではそう思っておりますが、詳細なことにつきましては、それぞれ教育委員会や企画課のほうで詰めておりますので、またお話しさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）新聞朝刊の1面に出て知ったのが2日ということで、まだ一月そこそこしかたっていないので、これからどうなるか、これは分かりません。ただ、言うとおりの、本町は県、佐川町、越知町との観光面ではすごい人が来るわけだと思いますけれども、私も見ますけれども、「竜とそばかすの姫」、これはもう間違いなしに若者中心でございましたけれども、朝ドラの場合は中高年層が多いことはもう確実でございます。中高年層というのは若者と違って、その場所に行って、それを見て、それで帰るのじゃなく、中高年の観光客はそこへ行って1泊泊まるとか、じっくり観察しながら見て回るといったことだと思います。それで、お金は大変使うと思います。お土産物、私ども観光地に旅行に行ったりいろいろしたときは、絶対土産物を買ってきますからね。それが中高年層、団塊世代の旅行に行ったときのことだと思いますけれども、「竜とそばかすの姫」のように、今度は若者とは違う中高年層の関係で、今時点です、これは1年後になるかも分かりませんが、しかし、その間にも規制等のことはしておかないと困るわけだと思いますので、町として同じように、「竜とそばかすの姫」のように車規制はするのか。今度は横倉山でございますので、民家が少ないところでございますので、住民からの文句等は出てこないとは思いますが、それと、シャトルバス運行、これについては宮の前公園から博物館まで運行していたら、これは大変お客さんが博物館へ入館するんじゃないろうかと思っておりますけれども、この車規制、シャトルバス等については今後のことだと思いますけれども、どのようにお考えになっているか御答弁を願いたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。まず、車規制についてですが、現在、横倉山のほうの道路が災害に遭って通行止めとはなっておりますが、通行止め復旧後はそのまま通れると思っております。ただ、現時点で浅尾の沈下橋のような駐車場が少ないとか、そういう問題は起きておりませんので、現在のところ車規制をかける予定はしておりません。ただ、やはり盛り上がり方によれば、今後何らかの措置を考えていけないといけないことは十分考えております。そのときは建設課と連携をして、何らかの形を考えることがあると思っておりますが、ちょっと現時点で

は車規制は考えておりません。

シャトルバスについては、おっしゃるとおり、横倉山自然の森博物館、それから、横倉山の上に上がるまでのシャトルバスも考えられることはありますが、それも現時点ではまだ1か月で、ちょっと検討はしておりません。先ほど町長も話されたとおり、県と連携してやっていき、県議会の予算のつき方によればそういうことも考えられますので、いろんな広範囲に含めて考えてはいきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）「竜とそばかすの姫」のときは、岡林農園のジュース等と、あとは鎌井田簡易郵便局で記念品とかそういうものをお土産にしたわけでございますけれども、今回、私、先ほど話をしたとおり、中高年層が朝ドラの場合は多いわけでございます。食べるものを土産物にするわけでございます。まだ先のことでございますけれども、やっぱり本町には特産のけんぴ等がございますけれども、それ以上に朝ドラの関係の煎餅、例えばそこの博物館の横倉山の関係の煎餅とか、それからお餅とかおまんじゅうとか、そういうものをやったら大変な土産物になると思いますが、この件について今後、私の提案ではございますけれども、商工会、観光協会、それから食品会社等と相談しながら、何かを本町の横倉山のお土産等というものを考えてもらいたいと思っておりますけれども、どうでしょうかね。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）ただいまの御質問に私のほうから御答弁申し上げます。やはり土産物というのが非常にポイントだと思っております。中高年という話がありましたけれども、に限らず、子どもであっても、今回、牧野博士への手紙という形で160年の記念事業をやって、子どもさん、特に越知町からも手紙を出された子どもたちもいます。地元でも、やはり牧野富太郎という偉人に対して子どもたちも関心を持っている現状もありますので、土産物については、よくターゲットというお話がありますけれども、今あるものも生かしつつ、やはり牧野絡みのお土産というものを考えていきたいと思っております。ちなみに、博物館においては、食べ物ではないですけれども、牧野富太郎さんの発見、命名をした植物のクリアファイルとか、博物館に立ち寄ったときにお土産をという形で、ちょうどタイミングが朝ドラに決まる前から考えていましたけれども、160年という今年を迎えるに当たって、やはり牧野富太郎にスポットを当てるということを考えていましたので、そういったことは進んでいます。食べ物につきましては、これが1つの大きなチャンスだと思っておりますので、ぜひうまくこの時期に土産物を、あるもの、あるいは新しいものも含めて、積極的に前に進めていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）今度は、教育長に博物館館長としてお聞きしますが、観光面ではなく実務の関係でございます、博物館についての。博物館が年度ごとに、収入は観覧料が主で、大体160万前後だと思います。それで、商品の販売手数料が10万円前後ですかね。収入のほうは150から200の間ぐらいでございますけれども、そして、どうしても足りないので、一般財源から繰入金を約2千万以上のものを出しているわけでございますけれども、民間の企業にとったら約2千万ぐらいの赤字のような状態ですね、今の博物館については。それで、これを観覧料を増やすためには、人に来てもらわんとどうすることもできないわけでございますわね。この朝ドラの関係を生かして、観光客を博物館に来てもらうような計画、そういうような考えはございませんか。教育長に御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）山橋議員にお答え申し上げます。私からは、横倉山自然の森博物館の現状の取り組みについて紹介させていただきます。博物館の外壁改修工事が3年9月30日に完了しました。この朝ドラに、もちろん合わせたわけでもありませんし、タイミングよく来年の牧野博士の生誕160周年、それから、NHKの朝ドラ化というものに合わさった感じになりました。外壁や池がきれいになり、雨漏り対策も一定できまして、来館者には満足度が高まる施設になったと思っております。それから、案内看板につきましても、越知橋の西詰めの斜面の山の上の案内看板、それと、国道から分かれての林道横倉長者線の入り口からすぐの鳥居のところの看板も塗り替えをして、新しくきれいになりました。

それと、博物館専用のホームページをこの4年の4月からアクセス開始予定で今、開設中であります。博物館の案内、展示物、それから収蔵資料、それから博物館のイベント、機関紙、それから友の会フォレストクラブの活動などの情報を、写真や動画を活用して発信をしていきたいと考えています。そして、先ほど町長からもありましたけれども、博物館のPRとしてオリジナルグッズを、クリアファイル、缶バッジ、マグネットステッカーを現在作成中です。4月以降に販売もできる予定であります。それと、地域おこし協力隊を1名、この4年4月から任用予定であり、ミッションは博物館及び博物館を通じた横倉山の魅力、地質、植物、歴史の発信、企画展の運営及びPRなど、また、他の博物館の専門機関との連携、町内各地域と連携して博物館の魅力アップに取り組むものであります。

そして、高知県立牧野植物園と町の環境保全、産業振興及び地域活性化、牧野植物園が行う植物調査、研究、植物に関する教育普及について相互に連携協力する目的に、令和2年4月1日に越知町と牧野植物園との連携事業に関する協定を交わしております。この協定により、県立牧

野植物園といろいろ連携することができると考えております。それで、令和4年度の博物館の企画展において、牧野博士関連を2回、自然観察会において横倉山の植物関連を6回企画しており、高知県立牧野植物園と連携もして進めていきたいと考えております。

以上が、現在の取組の状況であります。今年の牧野博士の生誕160年、来年春からの朝ドラ化で注目が高まることが予想されます。今後も横倉山自然の森博物館及び博物館を通じた横倉山の魅力発信を、高知県立牧野植物園、東京都の練馬区立牧野記念庭園記念館、高知県、佐川町とも連携して、越知町に来ていただけるよう、そして、博物館、横倉山に足を運んでいただけるように努めていきたいと考えております。高知県におきましても、この機会を最大限に生かす、県立牧野植物園や佐川町、越知町と連携し、観光客を受け入れる拠点として体制強化や環境を整えると、この2月の県議会の定例会の桑鶴議員の一般質問に対して県観光振興部長が答弁されております。今後、県からの支援も一定期待できるのではないかと考えます。博物館として、この機会を逃さないように努めていきたいと考えております。

そして、企画課で計画が進んでおります株式会社海洋堂高知が作成した「竜とそばかすの姫」に登場する竜のモニュメントなど、「竜とそばかすの姫」関連品から株式会社海洋堂高知のフィギュアなどを博物館に設置することで、広く多くの方に博物館を知っていただく機会になると思います。広く多くの方に博物館を知っていただき、足を運んでいただくことで、博物館及び横倉山の地質、植物、歴史のコアなファン獲得にもつながる場と考えております。そうしたことが現状の取り組みでございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ちょうどこの牧野博士の生誕160年、その記念行事、企画展をその博物館でやるというのはグッドタイミングなわけがございます。これは、はっきり言うたら、来年4月からの放映をもう先行行事で企画展をやるというので、これはもう非常に越知町としてのPRがすごいですわね。これはもう降って湧いたようなことでございますけれども、今後、やっぱり来年の4月からについて、放映を見てから観光客は恐らくその生誕地を兼ねて横倉山へも来町されると思いますけれども、来年、5年度になりますけれども、やっぱりこの企画展を、恐らく今以上に人が来られると思います。それで、それを5年度も続けるようにということだけ、私言っておきますけれども、教育長の考えはどうか。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）山橋議員に御答弁します。令和5年度もドラマ放映後、たくさんの方が来館されることが予想されます。そうした牧野さん関

連、横倉山の植物関連の企画展は続けていきたいと考えております。それと、NHKさん等の了承も必要かと思いますが、もしそうしたドラマの制作関連のものとか、そうした関連品を貸していただけるようなことがあれば、そうした企画展も考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）いろいろな質問をしましたがけれども、何とというか、自分としては何か前向きな姿勢のように感じたわけでございます。今後につきましても、やっぱり行政側がしっかりしない限りは本町は動かないわけでございますので、今後の期待することを祈りまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）以上で山橋正男議員の一般質問を終わります。

これより10時55分まで、18分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時55分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて4番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申出のパワーポイントの使用を認めます。4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思いますが、最初に御相談したいことがあります。空き家対策の通告について、（1）番と（2）番の順番を入れ替えさせていただきたいと思いますが、話の順で、構いませんか。議長、いいですか。

議長（寺村晃幸君）はい。

4番（武智龍君）それじゃ、通告の順に従って質問させていただきます。まず、空き家の活用対策についてでございますが、（2）に通告して

おります空き家バンクの新規登録が少ないがということで、その調査状況について幾つかお尋ねをしたいと思います。まず1つ目です。本町における空き家対策に対する取り組みは、空き家の活用と処分を促すためにできた空き家対策特別措置法に基づく空き家対策総合支援事業とか、社会資本整備総合交付金などを活用して取り組んでいるのではないかとこのように想像しておりますが、こういう認識でよろしいでしょうか。また、これ以外の根拠があるものとか、目的でやっているものもあれば、御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。国の方針を基に越知町で動いているのは、先ほど武智議員が言われたものが主となって動いております。越知町空き家等対策計画の第2期を現在、令和3年4月から進めておりまして、町としてはこの計画に基づいて空き家の対策を進めております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）私も詳しく言いませんでしたけれども、その法の中に、事業をするに当たっては、各市町村は空き家対策計画というものを作りなさいというのがあると思います。これが根拠に基づく計画だろうと思いますので、そういう認識でよろしいですかね。それでは、2つ目のことをお聞きしたいと思いますが、その活用策の1つになっています空き家バンクへの登録目的というのは、これは地域住民への紹介ではなくて、移住者を町外から呼び込むために行っているというふうに理解しておりますが、この認識でよろしいですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。移住者を町外から呼んでくる目的もありますし、定住対策として、越知町から出ないことも含めて空き家対策は進めております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）課長、幅広く答えていただきましたけれども、私の質問が、空き家バンクは町民は利用できないんじゃないかということをお聞きしたいんですけども、できますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。空き家バンクは町内の方でも利用できます。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）そのことが分かってまた話が進みやすくなりましたけれども、それでは3つ目のお尋ねをしたいと思いますが、現実には空き家はあってもなかなかすんなり貸してくれる所有者が少ないことも、また、貸していただけない理由がいろいろとあることも十分承知はしております。平成30年6月5日にいただいた、まち・ひと・しごと創生総合戦略の資料の中にある29年度の移住支援員の活動の検証欄というところを見ますと、相談体制はできたが、すぐに活用できる安価な空き家が少なく、こういうふうな分析をされています。これが課題として挙げられます。また、空き家の多くは利用者がいないから空き家になるわけで、すぐに活用できる状態でないことは当然だと思います。また、令和3年11月25日にいただいたまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の資料には、約半年間の調査件数が43件となっていて、1カ月当たりになりますと7件ということになります。私はこの企画課の中に専属の担当者を何人か置いて調査しているというふうに聞いておったのですが、もしそうであるとしたら、1カ月間に7件というのは、これは調査件数ですからね、少ないのではないかというふうに思いますが、実際は何人でどれぐらいの日数、稼働されて、調査をしているのですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。空き家の調査へ行ってもらっているのは移住支援相談員という者で、2名います。その2名が、今、会計年度任用職員として任用しておりまして、1週間に4日勤務で動いております。その移住支援相談員ですが、空き家調査だけではなく、移住相談の仕事等、移住に関するものをいろいろ仕事をしておりまして、空き家調査だけに関わっているわけではありません。移住相談が昨年度から多く増えておりまして、その相談、それから、あとSNSでの発信、それから、ホームページ等の更新と多岐にわたって移住に関する仕事をしております。1カ月7件、少ないというお話も聞きましたが、この7件も自分で町を歩いて探しているパターンと、それから、相談があっただけで行くパターン、いろいろあります。結構この件数はここ1年で増えてきておりまして、やはり空き家の相談等だけではなく、足で歩いて調査もしております。その中で空き家の状態等も見て、それから調査をかけたその調査件数が先ほどの数字ですので、実際見て回っている空き家の件数はもっとあります。やはり移住支援相談員として、この空き家はすぐに登録できるかどうか等も調査をしておりますので、件数としてはかなり調べております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）次に聞こうと思うと先に答えていただいたので、ちょっと歯車が合いにくくなってきたんですが、私は次にお聞きしますけれども、私が今聞いたのは、何人で調査をされようかということだけを聞いたの。次に聞きたいのは、その調査件数に挙げるのは、どのような状態のものを挙げているのか。これによっても全然違う。見た目で、あそこ空き家というのを1件にしているのではないと思うので、例えば所有者等の意向が確認できたものだけとか、近所の方とかに聞いて、これは空き家だというふうに明らかに分かったものを空き家として挙げているのか。そういうふうな空き家としての押さえ方の1つのポイントが幾つかあると思うんですけども、その辺はどういうふうに仕分けして、この空き家として挙げているのですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。先ほどちょっと先にお答えさせていただいて、すみませんでした。先ほどもお答えしましたが、実際に区長さんなり、近所の人等にも聞きまして、所有者等が判明した場合に空き家調査をかけております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）どういうものが空き家というふうに捉えているかということが分かりましたので、私たちが一般に目にして、あそこは人が住んでいないというのが空き家の中に入っているかどうかというのは明らか、そうではないという、それだけではないということですね。じゃ、その調査時点では、何らかの理由でこの空き家バンクというものに登録できないが、条件がクリアすれば登録も可能ですよというような予備軍というようなリストも作って、調査に出向いているわけですから、ただ聞いて、聞き流すんじゃなくて、何かメモもされていると思うんですが、そういうリストも作っていて、例えば頃合いを見て、例えば、1年後に家族の、例えば、亡くなってから後の一年祭が済めば貸してもいいというふうに考えているとか、こういうふうな情報を入手したものをカルテのように作っているのか。その頃合いを見て、その所有者に対して再アプローチはされているのか、この辺もお伺いしたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。空き家調査をしたとき、相手側に送る調査ではなく、移住支援相談員が見て回って調査した結果は全て残しております。その後、再アプローチですが、状況が変わったり、そういう声が聞こえたら再アプローチをかけることもありますが、全てではありません。やはりその状況によって、再アプローチをかける人もおり、かけない人もおります。かけないというのは、状況が変わって

もあまり貸してくれる余地がない理由で初めに把握しているものは、再アプローチをかけないことが多いです。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

- 4 番（武智龍君）何でこうややこしいことを次から次お聞きするかというと、空き家を活用して人口の流出を止めたり、あるいは移住者を増やして越知町の人口をできるだけ維持したいという、これが執行部の方も町長も私らも、多くのほかの町民の方もぜひそれをしてほしいという願いは持っておられると思うので、これはみんな一緒やと思うので、それを実現するためには、それなりの権限を与えられた方がやるのが一番効果的であるし、それに対して力を傾注するという事は非常に大事なことでと思います。私も個人的な経験では、営業の仕事で7年目に契約を見込み客の方から申し込んできていただいたと、こういうのがありまして、その顧客にずっとどんなにアプローチをしてきたか、どんな情報を交換してきたかというそのカルテのような、1件に当たってのそういうようなものをつくっていたので、非常に感動したときがありますので、成立すれば、諦めなかったら成立するときは必ず来るというか、来るのが非常に高いと思います。

それで、次のお話を質問したいと思いますが、これは令和3年7月6日にいただいた、約1年前ですね、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の資料にある空き家バンク登録実績がありまして、そこには令和元年度が9件、2年度が5件とあって、分析検証欄に、空き家の所有者の意識が希薄というふうに書いてありました。これはどういう意味かと、希薄という意味はどういう意味かというところをちょっと分かりかねます。また、その課題解決に向けて、その後どういうふうに取り組みをされたのかというところをお尋ねしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、まち・ひと・しごとで書いております意識が希薄ということですが、これはまず1つが、やはり啓発が少ない、住民の方にまだ理解をし切れてもらっていないということが1つ。それと、もう一つが、やはり貸し出すということに対して住民の方の意識が低いということ。やはり田舎のほうでは特に1年に1回帰ってくるからとか、いずれ子どもや親戚が住む可能性があるからという形で、すぐに貸してくれないという、貸すという意識が希薄ということで、まち・ひと・しごとのほうに書いております。

課題解決に向けて取り組みをということですが、これに関してはまず広報での呼びかけが一番。それから、あったかふれあいセンターでのいきいき終活塾の中で空き家バンクの説明を行っております。その中で、やはり貸し出すことというものの意識を高めていただいて、空き家バンクへの登録件数を増やしていきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）その説明の中身まで聞きよったら時間がかかりますけれども、町がこんなことをやっているということよりも、こういうことが、例えば貸し出す件数が増えて、こんなに人口が増えて、町がこんなによくなる、皆さんの将来の生活が安心できますとかいうような目的のところを訴えないと、なかなか貸そうという気にならんとおもいますね。ああ、そういう意味やったら貸してもいいのにと、息子に相談してみる、帰ってくるかもしれんと言うた息子に本当に帰ってくるかどうか相談して、もし帰ってこんかったら、貸してもいいよとか、10年は無理やけれども、5年ぐらいやったら構わんよとかというふうに心を開くと思うので、今後また研究をしていただきたいとおもいます。

それでは、（1）番のほうの空き家バンクの物件の動きが少ないのはなぜですかということについても幾つかお尋ねしたいとおもいます。まず1つ目ですけれども、本町のホームページで紹介しているのしか、私には目に入りませんけれども、その物件の中には、何年も動かないままの状態のものがあるようにおもいます。令和3年11月25日にいただいた、これもまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の資料でございますが、3年度の移住相談件数は9月末までに64件もあるのに対し、バンクでの成約件数が5件というふうになっています。バンクに登録している空き家の動きが、登録されているのはその時点ではちょっと分かりませんが、最近調べたのでは全部で9件だったと思うんですけれども、空き家の動きが少ないというふうに私らは、全体がどれぐらいあるかというのが分かりませんので、この5件という。64件もあるのに、5件というのは少ないんじゃないかなというふうにおもいますが、その辺の分析はどのようにされておられますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、これまでの空き家バンクの実績をお話しさせていただきたいと思っております。平成26年度から開始した越知町空き家バンク制度では、これまでに登録された空き家件数は、令和4年3月7日現在までに71物件が登録されました。その中で、空き家バンクでの成立件数は40件、民間での交渉成立が15件、取下げが7件、残る9件が現在ホームページに掲載中となっております。最近、ホームページの空き家バンクを閲覧されている方が多く、新しい空き家が登録された場合に、売買、賃貸、金額等の条件にもよりますが、問合せから契約までにスピーディーに運ぶ場合もあります。今年度新規登録した6件に関しても、うち3件は今年度中に空き家バンクを通じて契約となり、1件は民間成立するなど、良質な空き家についてはすぐに契約まで至ることが多いため、空き家バンクのホームページに掲載されている登録件数は少なくなっております。

近隣の市町村でいいますと、仁淀川流域ですと、空き家バンク登録件数は仁淀川町が1件、佐川町が3件、日高村がゼロ件、いの町が13件、土佐市が9件です。この数字を見ましても、越知町が9件というところが少ないかどうかというのがありますが、やはり良質な空き家についてはスピーディーに契約に至ることが多く、なかなか新規の登録数が増えていかないというのはその辺が原因であると思っております。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）今、その詳しい実情がよく分かって、登録件数が71件もあったと。そのうち40件が役場の紹介で成立して、あとは所有者同士、所有者と借手とがやったのは5件で、何らかの理由で取り下げたというのも7件。これは、そこから先は分からんので、取り下げて契約になっているかもしれんし、それは分かりませんが、あと、今現在ホームページを見ると9件と、こういうことだったと思うのですが、これをお聞きすると、そんなに悪くないなという感じはいたします。

ちょっと画面をしたいので、照明を落としてくれますかね。この画面は、ホームページを見られてない方向けという感じになると思いますが、越知町のホームページで紹介されている現在9件のうちの中に、ほとんどというか、6件が、上の端の行の色、青と赤とグレーというところの右の欄のところ、ちょっと字が読みにくいかもしれませんが、全て要修繕という表示です。要修繕という表示でなっています。私は、これが残っている動きが鈍いところの要因ではないかとも思っているんです。理由として、町内とか近隣市町村の方なら、改修費用がどれだけ要るのかと、現物を見に、確認に来ることも容易ですが、県外の方は簡単に現地訪問ができない。これをホームページで見ただけで、もう諦める、次の場所へ、市町村へ行くと、こういうふうな感じになりやせんかなというふうに思います。県外からの問合せがあったときは、どのように対処しているのかお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。県外からの問合せに対しましては、主に先ほどの移住支援相談員の方が電話で対応しております。

現状のお話をさせていただいておりますので、県外の方はほとんど大体電話で理解をしてくれていますが、必要であれば、もちろん画像を送ったり、こちらに来ていただいたら案内もしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）それは、課長、来ていただいたら案内はできますよ。私は、来ていただきにくいのではないかと質問をしたので、問合せ

が20件ぐらいあって、そのうち来ていただけるのは何件ぐらいですか、やっぱり来られない方が多いですか、少ないですかということを知りたかったわけですが、これはもういいです。

それで、最近、東京にお住まいの方からこういう話を聞きました。私は移住フェアに出向いて、越知町のブースで移住したときに使える空き家はありますかとお尋ねしたら、町の職員らしき方から、ありませんと言われました。越知町は空き家の準備もせずにフェアに参加しているのですかというふうに、私に聞かれました。それが全部正解かどうかは知りませんよ。そういう聞かれたという事実を言っている。それで、移住フェアに来られる方は事前にホームページを見て来られていると思いますので、ホームページの物件を紹介するなら、そこに書かれていない修繕内容とか必要経費、その他の負担は誰がするのかとか、所有者なのか、入る人、入居者なのか、そういうふうなことも含めて、会場で空き家紹介というものをしたほうがいいじゃないかと思うが、どのようにされてこられたのですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、移住フェアに出向いて、住むところがありませんと答えたことは、ちょっと私も聞いておりませんでした。もしそういうことがありましたら、おわびはしたいと思います。移住相談のときは、もちろんこの空き家バンク登録物件もですし、町内の民間アパートの空き状況等も調べて行っております。できるだけ住居、仕事にお答えできるような形の構えはしておりますので、ちょっとこの回答した者の真意がよく分かりませんが、できるだけそういうところは紹介しております。物件に対しても、修繕等について、入る人なのか、家主の負担なのかも含めて答えられる形は取っておりますので、以後は気をつけていきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）なぜこのことを取り上げたかといいますと、移住フェアにも行ったという報告を何回かいただいたので、単独ではなくて数人で行って、これは移住フェアの会場借上げは県がやってくれたりするので、こちらはそのブースを確保して参加するだけですが、宿泊費とか移動の費用というのは結構要ると思うので、移住者を呼び込むことが主な目的の移住フェアへ、使える空き家も構えずに参加するということは、これは問題だと思うが、そういうことはなかったということなのでいいですが、私がなぜこれを取り上げたかという、議員としては予算の使い方について、費用対効果もチェックするのが重要な仕事の1つであります。今後、まち・ひと・しごと総合戦略の検証や予算決算書場でまたお尋ねをすることもあろうかと思っておりますので、このことはもうそれ以上のことはないです。

次の件に移りたいと思います。空き家の活用方法を改善するお考えはないですかということについてお尋ねをしたいと思います。まず1つ目、本町の空き家活用策として、空き家バンク以外に私らが認識しているのが空き家改修補助制度があると思います。令和3年11月25日にいただいた、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の資料には、3年度の空き家改修補助制度の活用予定として1件が挙がっています。これが先ほども26年度からの調査件数あったので、それを把握していると思うので、この制度施行から今までの空き家改修補助制度を使った実績というのはどれぐらいあるか、分かっておればお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。（「すみません、ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。すみません、過去からののは、全ては今調べ中ですので、近年だけお答えさせていただきます。令和元年については2件、令和2年については2件で、令和3年はゼロ件です。ただ、令和3年度に相談を受けておりまして、令和3年度でいただいている予算の枠を繰越明許として今回上げさせていただいて、令和4年度に2件分を繰り越しております。その2件が、相談を受けている部分になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）移住者確保には、いろんな制度を総動員というか、駆使して取り組まないで、いろんな移住したい希望の形もあると思いますので、それから、今言われたやった4件と予定の2件の中には、町内移住というか町内転居の方もいるかもしれませんが、どちらも定住目的でやっているのでは、問題はないと思いますが、それで、その調べが済むまでに次に移りたいと思いますけれども、2つ目に、本町のホームページにある空き家バンクは、こんな空き家がありますという紹介と、問い合わせがあれば、所有者情報の紹介のみで、交渉は当事者間でやってくださ

いというのが基本のようにお伺いしておりました。という仕組みになっていると思いますが、問い合わせや現物を見に来られた方へのフォローというのは、事例でいいですが、1つか2つ、こういうようなフォローをさせていただいて、こういうふうに進みましたというのがあれば、御紹介いただけますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、空き家バンクに登録している部分で、賃貸につきましては賃貸契約が結ばれるところ、もちろん最後の契約は御本人さんとその相談者の方ですが、それまではこちらも一緒に相談に乗っております。契約後、賃貸へ入りまして、その後の状況とかも聞きまして、もし賃貸者との契約が終わりましたら、次にまた空き家バンクに載せることを所有者の方にお勧めをしております。売買につきましては、宅地の法がありまして、我々がやはり宅地の売買に入るわけにはいかないもので、その場合、所有者と相談者の方を引き合わせて、最後、売買するとき、契約に至るときには専門の方に入っていたらということでフォローしております。あと、契約に至ったかどうかまではこちらのほうで確認をさせていただいております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）最近、経験も積まれてきて、そういうニーズに合ったような、ケースに応じて対応してきているというので、お客さんというか両方の、所有者も借り手も、あるいは買い手も、満足度が徐々に上がってきているのではないかと思います。次の質問ですけれども、移住者の中にはIターンだけではなくて、都会などに出られて定年をされた、そういう方がUターンをしたい方も結構いるというふうに思います。町でも見かけますが、全国各地が取り組みを始めて、地域間競争が厳しくなっていますので、あまり手間暇かけずに手に入る物件があることは、移住者獲得の条件になってきているというふうに思います。空き家活用に向けて新たな取り組みというのを考えておれば、御紹介いただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。これからの空き家の活用方法については、新たに中間管理住宅といわれる事業を行うこととしております。中間管理住宅とは、移住定住促進を目的として、町内にある空き家を町が10年から12年借り上げ、耐震化や住宅の改修等の整備をして希望者に貸し出す住宅であり、国の空き家対策総合支援事業補助金を活用して整備するものです。この事業に取り組むために、空き家調査

と並行して、中間管理住宅として町に空き家を貸してくれる物件を探しておりますが、現在のところその物件が見つかっておりません。しかし、今後も引き続き空き家を調査して、できるだけ早くこの事業を進めていきたいと考えております。この事業ですと、やはり貸主としては、物件を持っている方としては、町のほうに貸すということも安心感というか、信用度があると思っておりますし、耐震化、それから住宅の改修等も国庫補助金を利用してできるため、今後この方法を使って空き家対策をしていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）実は、私もそういう中間管理住宅という専門用語というのはちょっと自信がなかったので、出さなかったんですけども、これはぜひ、同じ考えで、これをやったらどうかとずっと思っておりましたので、課長はそう思っているかもしれませんが、皆さんに御紹介をするので、画像を映したいと思います。

これは、担当課の方はもう見られていると思いますが、これは梶原町のホームページに紹介されてある空き家情報です。梶原町は、空き家バンク制度は採用しておりません。おりませんが、移住者は結構来られています。このホームページ、全部出せませんけれども、この梶原町の現在のホームページで紹介されている空き家は43件ありました。全て入居中です。この赤のところは、現在入居中という表示がされています。なぜ入居中の空き家が紹介されているかというところが、今までの越知町との大きな違いだと思います。梶原町は、この空き家の提供者が、今、課長が言われたように、町が10年から12年で借りて、国と県の補助制度を活用して改修した物件を全て賃貸料1万5千円で貸すというのをここに載せてあります。金額も書いてあります。希望者にとっては、安い料金ですぐに利用できる。来たらすぐ使えるという状態で紹介されていますので、移住を決めるのが早いという特徴が1点あります。それから、10年とか12年とか、契約期間が過ぎると一旦所有者に返すということを条件としているので、所有者は継続して貸しても、売買してもいいということに、仕組みになっておりますね。1件当たりの改修費用、ここからがちょっと知恵ですけども、改修費用は450万円、これを一律です。450万円だそうですが、そこから先、詳しいことはそこまで聞いていませんけれども、私はやるほうじゃないから。町民負担分は、この10年間の1万5千円の家賃で回収できる、町の負担分が回収できるし、交付税も当然入ってきますので、計算上は、町としてもそこへ投入したお金が黒字になるという計算になるので、町民負担が発生しないということで、町民の理解を得られているということです。

もう一つ、入居中という物件を載せているのは、10年から12年、契約期間は町に管理責任と使用权というものがあるわけですから、退去

すれば、先ほど空き家バンクのように、もし住んでいる方が出られて、空いたらまた町に言うてくださいねと意思を相手に委ねるのじゃなくて、町がそれをすぐに、空きましたと載せられるわけですね。次の希望者に、町の責任で貸し出すことができる。移住希望者も、常にそういう情報をここで見ているので、空き物件がないかというのを常に見ているので、移住者も多くなる、回転が速いということになるわけです。本町も過去に1件だけ、梶原町の2倍ぐらいの予算を投入して、これに似たやり方をしたことがありましたが、記憶が薄くなりましたけれども、そのとき改修したものを公にせず、入居者が入って、その後どうなったか私らも全然その情報は知らないままでしたけれども、ホームページにも載せなかったんじゃないかなというふうに思います。ここは多分、10年契約とすれば、契約期間が終了しているんじゃないかというふうに思います、それが例がありましたね。

また、数年前、私たち議会が視察し、私も何度かこの議場で提案をした島根県おおなんちょう南町の例だったと思うんですけども、新築してから貸し出す。あそこは80坪ぐらいの土地に2千万ぐらい、1,800万ぐらいで新築をして、20年間住んでくれたら土地も家も全部あなたにあげますよという制度でしたけれども、その制度にすると、先ほど言った中間管理住宅というのは5分の1以下ぐらいで済むと思うので、実現可能ですので、検討する価値は十分にあると思いますが、今後、今、先ほどまだそれをどこで広報したか、中間管理住宅という言葉自体がちょっと理解できにくいので、それで、応募がないかもしれませんけれども、今の空き家バンクに載せている方々は貸してもええという方ですからね。その方々に相談をする。実際は、こんな金じゃいかんと思うんです。空き家バンクに5年も置いたら、結構な、新築するぐらいの金が要るといぐらい傷んでいると思いますので、物件によりますけれども。これのほうがかもっと競争が激しくなった現在は、こっちのほうか有利じゃないかなというふうに思います、今後これについてはどういう位置づけ、空き家バンクとこちらの中間管理住宅というものの取り組みを変えるぐらいまでやるのか、どういうふうに考えているのか、もう一回お尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。（「小休をお願いします」の声あり）小休します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、先ほど御質問いただいた補助金の実績についてお話しさせていただきます。平成29年度については補助が2戸で、平成30年度についてはなし、令和元年が2戸、令和2年が1戸という実績になっております。

先ほど質問いただきました今後の位置づけについてですが、この中間管理住宅については国の補助と、今、県の補助もついておりまして、その枠があります。1市町村、同一事業同一年度内に5以上実施する市町村にあつては、制限というか、それ以上の制限があります。あと、幾ら国費、県費がつくとしても、市町村単費もありますので、1年に幾つものというわけにはいきませんが、できるだけこの事業を使ってはいきたいと思っております。あと、補助対象限度額が、こちら932万4千円が補助対象限度額となっておりますので、それを大幅に超える改修費が発生しますと、町単費という形にもなってしまいます。今後、位置づけとしましては、空き家バンクとこちらの中間管理住宅を併用して、空き家バンクに出てきた物件を、安価で改修できるものであれば、こちらの中間管理を御相談させていただく。やはり改修費がかなりかかるものについては、空き家バンクに登録して貸主の方に補助制度を説明して、御本人が改修することも含めて考えていただくようなことを考えていきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。私がなぜ最後の質問をしたかといいますと、持ち主にとってみたら、町が改修してくれるし、12年ぐらいたったら自分のものになるからということで、すり寄ってくる人もおると思います。行政が、私たちが目的をしっかりとしていないと、結局は932万、限度額そこまでやったとしたら、件数は増やせないじゃないですか、町負担も増えるので。やっぱり梶原が賢いのは、450万という線を全部に引いてあるので、そこから先どうされるのかというのをまずは研究してほしいなということで、これは紹介させていただいたんです。私は聞いていますけれども。でも、それは執行する側が聞かんと、私たちには言うてくれんこともありますので、それをぜひ研究されて、町の財政事情、先ほど山橋議員からも何回も財政が厳しいということを言いながらも、提案もされていたんですけれども、その中で、やっぱり移住者が来るということについては、地方交付税の関係もありますし、国調がなければ、それはそこにはいきませんが、10年の間には国調は絶対2回ありますから、そういうことで、いろいろなことを研究して、越知町としての基準は、限度額はここやけれども、500万

にしたとかいうような、何かそういう考えもぜひ議会のほうにも示していただいて、議会としても、ここに空き家があるよと。議会じゃない、議員としても、あそこに空き家ができましたとかというのを、情報が素直に入ってきて、それがうまく活用されて地域の活性化に役立つように進めていただきたいと思います、そういうことについては町長のほうから何か職員に指示するとか、町長の考えを、あればぜひお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。いろいろと貴重な御意見ありがとうございます。本町においても、お試し住宅についてはその中間管理という、同じような考え方で3件やっております。ピンポイントでお願いしたという経過もあって、もちろん物件がある程度使えるということを前提にそういった経過もありますので、全く経験がないことではないかなと思っておりますが、やはり梶原のような形、これも非常に即効性は、議員おっしゃるように、あるかと思えます。梶原町のやり方、勉強させていただいて、越知町に、本町に生かせるような形を考えていきたいと思えます。

あわせて、今、空き家の改修制度ありますし、あるいは、耐震化を伴う改修とか、伴わない改修とか、それぞれ制度がありますので、定住という視点も制度の見直しの中で進めてまいりたいと思えます。中間管理という方法、これが、実際、越知町の物件、これにかなうものというものが限られておるかもしれませんが、そこを意識して調査も進めるように指示をして、今後やっていきたいと考えております。ありがとうございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）あとちょっと補足になりますけれども、梶原の場合は拠点集落をずっと残したいというのが、以前から町づくりの基本理念の中にあるわけです。例えば、越知町でいえば、前の旧小学校があったようなところの、合併前の役場があったようなところ、そういうところに定住住宅、こういう制度を使ってやるというので、何かぼかっと、何であそこにみたいなどころではないわけですので、こういう基準でやりますがということを住民にもう徹底しているんでしょう。いろんな政策をやるときに、梶原はいろんな、郵便局長さんから、区長、部落長さんからもいろんな役職の人を一堂に集めて、1冊の町の取り組みを本にしてお配りして事業説明をしているから、町民も役場の職員も、議員も全員が同じような質の情報を共有できているわけですね。町の考え方も住民さんが知っている。だから、協力もあると思うんですけども、確かに

空き家を提供するという点に関しては、なかなかそう甘くないと、貸してくれないというのは現実的にあります。いろんな事情がありますから、御家庭の、そういう町の熱意というものを伝える、それから町づくりの基本理念というところもしっかりと私たちにも共有させていただいてないと変なことが起こったらいかんので、付け加えておきます。

議長、あと3つありますが。

議長（寺村晃幸君）武智議員、ご相談ですが、一旦休憩したいと思います。

4番（武智龍君）切りのええところで。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。ただいま武智議員の一般質問の途中ではありますが、これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。午前に引き続き、4番、武智龍議員の一般質問を許します。

4番（武智龍君）画面がひん曲がっていますけれども、私、曲がっていませんから許してください。

それでは、通告の2つ目の東町集会所建て替えについて、町長にお尋ねしますと通告をさせていただいておりますが、これは令和3年3月議会の答弁で、集会所と作業所の機能を併せ持っているので、今後どうするか再検討をするという町長の力のこもった答弁だったというふうに捉えておりますが、その後進捗しているのかどうか、状況をお尋ねしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）武智議員に御答弁申し上げます。

町長へということでしたが、進捗に関しての部分は総務課長の私のほうから答弁させていただきます。令和3年3月議会で答弁しまして、その後、事業主の方と集会所プラス作業所という形で活用できる施設への改築ということで、隣地の活用も含めて協議をいたしました。その

中で、事業主の方からは、あったかふれあいセンターや福祉避難所を併設する形で県の補助金を活用する計画であること、その避難所のスペース等を集会所として使用するということの提案もいただいております。その計画に基づきまして、事業所北側隣地も含めて増設をする建て替えや、駐車場に隣接する土地への新築ということも事業主の方とお話もさせていただきました。その中で、どうしても一部用地に問題があること、また、改築中の仮の作業所の確保等について問題がまだ解決できておりません。その話合いの中で、事業主の方からは、計画のほうは、一旦、今のところは白紙になっているということで伺っております。現状はこのようになっております。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）課長は事業主の考えを主体に説明をしてくれましたが、私は町として、どういうふうに検討しているかと主体性を主に聞いたのですが、その事業主はそういう考えであるかもしれませんが、町としてはほかにやり方としてはどういうことを検討しているのかという、その辺もお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。今後のことについてであります。現状の経過は、今、総務課長のほうから答えさせていただいたところであります。

私としましても、町民の方が利用されている施設でありますので、今後やはり使い勝手がいいような形で運用していただければというところは全く変わっておりませんが、今まで事業所の計画に沿って検討してまいりましたけれども、今後におきましては東町集会所でもありますので、2階部分ですね。その改修ということ、それから民間の遊休施設を含めての活用、これは例えば集会所を別の形でということも含めてであります。そういったことで、現状、現在、東町集会所でありますので、集会所との視点からも改めて検討してまいりたいと考えています。繰り返しになりますけれども、障害者の通所作業所の重要性は十分理解しておりますので、今後も事業主の方とは話合いを続けていきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）今後のことも聞こうと思っていましたが、お二人とも今後のことも触れたんですけれども、この施設は老朽化しているから早急に、いずれにしても早急に対策を打たないかんというのは一つありますよね。

もう一つですけれども、その隣地という、明確なことは、隣地で一応まとめていますが、その隣地の中に難しいところもあると、含まれているというようなことでしたけれども、それはそれで生かし方というようなこともあると思いますので、そのもう一つ隣の隣地の所有者は、これは空き家になっていまして、今、所有者は相続者が1人です。その方の意向としては、貸しても、あるいは売却してもいいというような考えを持っているという情報が私のところに人を伝って入ってきました。このことも伝えたんじゃないかなと思いましたけれども、それで今朝ほど、空き家対策の特措法というのを取り上げたわけですけれども、この特措法の中に、その空き家を別のものに使うということに対しても支援策があるというふうに書いてありますよね。それがどれぐらいかという金額的なことは分かりませんが、例えばそれが集会所であったりとか、一時避難所であったりとか、公園であったりとかと、こういうふうなものを空き家対策として盛り込んでいいですよという内容であると思いますが、一応、民間の遊休施設というのは、町長が言うたのはそこを指しているかなと思うんですが、その活用をするという前提で持ち主と話を進める、一方では、今の事業所さんの方針も、町との話合いがつけば自前でやるということも考えられるということなので、例えば空き家のほうを集会所とし、今のところを作業所とし、分離してやるというふうなことも。それで解体は町がして、作業所は事業者さんの主体になって何らかの補助をする。それで、こちらは空き家を再利用という形で特措法の支援策を使うと、こんな方法も考えられると思いますので、これはそれほど議論するつもりは、今、私は思っていないので、御検討いただくように伝えておきたいと思います。

では、3番の農業振興についてお尋ねをいたします。令和元年9月定例会の町長答弁でございますが、今回はあれはどうなっちゃうかというのが2つありますけれども、その中で、耕作放棄地の受入れ対策として、農業公社かNPO法人を検討していると、こういうふうな答弁でございました。どうなったのかということでございまして、3年以上が経過をしましたので、何らかのアクションを起こしているのかというふうに思いますのでお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。町長が人手不足のところに対して労働力を提供していくような、そういったNPO法人、そういった組織をつくる必要について、人材派遣会社ではないが、そういった仕組みづくりができないか検討している。NPO法人をつくって派遣する仕組みについては、副町長を中心に検討をしていると答えた件と思われま。

このときには、特定地域づくり事業推進法の情報が入ったものの、まだ詳細が決まっていなかったため組織構成などが分からず、NPO法人、

そういった組織と表現しています。その後については、去年の7月6日の全員協議会で副町長が経過も含め説明したとおり有効な施策と思われましたが、検討を進めていく中で、組合の設立ありきで進めた場合、目的の根幹である農業の支援とはかけ離れた形態を取らざるを得ない、農業支援のためには将来に向けて段階的に派遣人員を増やしていく必要があるが、現行制度のスキームでは雇用を増やすほどに赤字が飛躍的に増大するなどの事情により、一旦検討を凍結すると伝えたとあります。

令和元年9月定例会での検討している、と答えた件は現時点ではこのような結果となっております。特定地域づくり事業は制度の趣旨としては有効な施策ですので、今後、制度の仕組みが改善されることを期待しております。また、他の農繁期の人材確保についても、検討を続けてまいりますと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

- 4 番（武智龍君）特定組合法人というのだったか、正式名称。この法人については、副町長がかなり入念にというか、いろんな方々を、関係者を巻き込んで検討した経過も詳しく今話を聞いたので、これは制度がまだ熟していないという、東京でつくった制度というふうには私らも初めから分かっていたんですけれども、研究して地方からの、現場からの声を上げない限りは変わることはないので、研究してもらってよかったなというふうに思っておりますが、私はここの中で、農業公社ということも以前から御提案をさせて、検討する考えはないかということも、前の町長のときからずっと言ってきております。今回は、その公社についての比較と、公社はこういうメリットがある、こういう問題もあるというようなこととか、それから大豊の例も、あれは何やったかな、ちょっと正式名称は忘れましたが、大豊町が、町と農協と元々あった法人とが、再生した新しい法人をつくって耕作放棄地の受け入れをしているという事例も御紹介されて研究もしていただいたと思っておりますけれども、この点、公社と、そういう大豊のような独自の、というものの等の検討はされていないのですか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。農業公社ですが、公益性と経営の自立性との両方が求められるのが農業公社となります。市町村農業公社については全国的に厳しい経営状況が続く十数年前から様々な研究がなされて、報告されてきております。さきの特定地域づくり事業と同じで、職員数が多くなればなるほど経営に響くようで、今、本町が求める人材不足対策には向いていないのではないかというふうに思われます。ですが、現在、様々なことから、現状では検討中という形で進めております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）農業公社についてお答えいただきました。私、大豊のことを紹介したので、そこに研究しに行ったかどうか、そういう行動は起こしていないのか、それもお尋ねします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。※大豊の公社については、勉強しにお伺いはしておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）この話は、課長に個別に話したんじゃなくて、町長にも副町長にも聞こえるように、こういう場で提案をさせていただいておりますが、どちらでもいいですけども、2人の幹部、そういう担当課の者にこれも研究してこいとか、自ら研究に行ったとか、話を電話で聞いたとか、そういうことはありませんか。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）武智議員に御答弁申し上げます。大豊のこと限定ということ言えば、先ほど産業課長から答弁があったように、現地のほうに研修等々は行っておりませんし、具体的に大豊を見てこいといった指示はよう出しておりません。ですが、今、特定地域づくり事業協同組合を通じて、その検討を通じて、こういった組織について何が一番肝腎なのか。いわゆる組織というのは手法であって、それが組合であるとか、農業公社であるとか、NPO法人であるとか、そういったのはあくまで手法であって、肝腎なところというのが、ちょっと問題からずれますけれども、申し訳ない。今回、特定地域づくり協同組合の検討をしていくに当たって、要は3点に集約されると思っているんですね。

1つは、その組織を運営する人材の確保、そして当然その作業に従事していただく方の確保、そしてその組織のお金が回るかどうか、運営経費が回っていくかどうかという、この3点に集約されると、どんな組織であってもですね。それで、それぞれの町の産業形態とか構造、いろんなものに適した形を見つけていくということが極めて重要だと思っています。その中で、一つ、今、凍結したと御報告をしておりますけれども、この特定地域づくり事業協同組合については、前々からお話をしてはいますが、その事業の趣旨というのには非常に私は賛同しているんです。県のアドバイザーには入っていただいていたのですが、県のアドバイザーも、農業一本で会社を回していくのはもたないということは、これは

※55ページに訂正発言あり

はつきりおっしゃっていました。ですので、いろんな業種をそこに絡ませながら、町全体の人手不足を補っていく、その中で農業支援をメインにやっていくんだよという形が取れる、このことについて、この制度改正について、しっかりと県、あるいは国のほうにも訴えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

- 4 番（武智龍君）制度は国も絡んでいますので、国、あるいは国会議員に働いていただいて、高知のこういう越知のような非常に狭い中山間地域に合うようなサイズの制度設計というのは、これは当然要望もしていかなければいかんと思うんですけども、私たちは今現場を預かっているわけじゃないですか。現場をどうするかということが一番の課題なんですよ、越知町ですよ。ああいうのを見たときに、もうこれは東北の人間がつくったのかなとさっと分かりましたよ。それはそれで勉強したらええと思いますけれども、耕作放棄地というのは、もうこれは説明の必要ないぐらい毎年増えています、目に見えるように。これは1、2年はまだいいですけども、3、4年たって、もうカヤの株ができるとかですよ。この前も言ったように、女川のたんぼなんかは桑の木がもうチェーンソーを持っていかな切れんぐらいになっているじゃないですか。こうなると再生って大変なんです。不可能に近いという、普通の力では。だから、そういうのは非常に想定したときに、国・県のことよりも、こういうふうなことを仕組みをつくってやりたいが、これに対する支援策はないかという、こっちが支援策をつくって持っていかんと、こんなんでどうですかって東京の人は持ってきてくれません、県庁も持ってこんとしますよ。そこのところをどれだけ危機感を感じて対策を練ろうとしているかというところが、これは担当課の一番の問題やと思う、仕事やと思うんですが。制度があるのを使いますというのは、これは誰が課長になっても使えますわ、あるがやから、金さえ出せば。そうじゃなしに、そこの現場を見てどうするかというところが、やっぱり担当からボトムアップで幹部のほうへ伝えていく、それを議会へ出すというような仕組みというか、流れができていかん限りは、これは解決せんと思います。今後、その点についてどういうふうにしたいのかという考えがあれば、お話ししていただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）武智議員に御答弁申し上げます。まさに、もう時間が猶予がないという状況であることは十分認識をさせていただいております。私が様々検討を今していく中で、一つ重要なのは、町独自にということももちろん検討しますが、その独自ということの中にパートナー、キーパーソンとして、JAというのが非常に大事だと思っています。今、JAも高知県全域になりまして、非常に体制が大きくなったとい

うことで、ちょっと小回りが利きづらくなっているところはあるかと思いますが、そのJAを巻き込んで仕組みをつくりたいというところは検討の過程でずっと思っているところでありまして、これを行動に移したいと思っています。

今、JAも、いろいろ様々な取り組みを始めていますが、この人材確保、農業の人材確保というのは、もう今や地方共通の国家的課題になってきておりまして、それぞれの地域のJAも様々な取り組みを始めています。高知県の中でも、JAの上部組織の全農というのがありますけれども、全農が、以前もちらっとお話をさせていただきましたが、JT Bと組んで、余剰人員を農業の収穫、北川村でも実際ユズの収穫という形で実現しておりますけれども、そういった形でちょっと取り組んだりとか、あるいは先般新聞にも出ておりましたけれども、LINEアプリを使って学生のバイト求人、これをやる、これもJAがかんでいきますけれども、こういった形の取り組みも始まっています。私が今最も興味を持っているのが、九州のほうで、人材の確保について取り組みをJAが中心になってやって、非常にうまく回っているという事例を承知しています。JA自体は派遣業というのではありませんので、請負というか、受託事業というほうが正解かもしれませんが、そういう形を取って、必要などころに人材を回していると。これは非常にうまくいっているんだよというところがありますので、JAにもお声がけをし、産業課と共に実際現地へ行って、ちょっと勉強してまいりたいなというふうに思っています。様々な形で、特定地域づくり事業も含めて引き続き多様な面から検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）JAも規模縮小で、負債な部門は切り捨てていきますので、なかなか期待する答えというのはなかなか出てこんどは思いますが、今、ちらっと期待、ちょっと期待感があるのは、これは越知の観光協会も言っていましたが、掃除のスタッフを雇うのに、観光協会がそこで2時間、ここで2時間というのをやってやという形態は、社労士の指導でそれは駄目だと、請負にしてくれというようなことで、今、切替えをされているんです。これは請負というのは、日本語では請負ですけども、アメリカでは既にスモールビジネスとして個人事業主という制度があって、個人事業主でやると、何らかの税制だとか、事務手続の支援をすとかというメリットがあって、誰でも個人事業主になれるという仕組みがあったわけですけども、これを越知町版のスモールビジネスとして成り立っていくと、それが、例えば税の申告のときは商工会とかが代わってやりますよとかですよ。そういうふうなことをすると、請負の人をもっとやりやすくなるかと思えます。大体普通の人は、雇われて働くという方向へ行きたがるんですよ、そういう世界で育っていますから、学校のときから、サラリーマンが教えていますので。でも、ここ

はまだまだ研究して、早く案を立てて、それが没になっても、じゃ、次のでというのを出していかんと、国から県のその制度ができるのを待ちゆうというたら、一方では耕作地がどんどん増えてどうしようもないですと。それで、何か制度ができてするときには焼け石に水という感じになりますので、無駄な金を使わにゃいかなるから、そこはちともう一ひねり、忙しいだろうけれども、副町長、頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、この件について2つ目の質問ですけれども、ほ場整備の推進体制についてでございますが、令和3年6月の議会の答弁で、課長が6月末頃から話合いに入りたいというふうな答弁をいただいております。これは課長の答弁だったので、その後どのような話合いをされてきたのか、経過について御説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。各地域での農業に関する座談会ですが、現在、実施できているものは3地区となっております。

今年度も新型コロナウイルス感染症のため、思うように実施することができませんでした。実施地区は6月22日に浅尾地区、11月27日に柴尾地区、文徳地区ですが、文徳については^{たやく}田役組合の総会の中で話合いをするよう準備しておりましたが、新型コロナウイルス感染症急拡大により中止となりましたので、2月7日に役員に集まっておき座談会を開催いたしました。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）3回どこでやったということは分かったんですが、その結果、こういうところまで進みましたという進捗については話がなかったんですけども、報告するような進捗がなかったということですか。少しでも前に進んだことがあれば、報告をいただければと思います。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。座談会での話の内容ですが、主に現在の耕作状況、耕作放棄地の確認、5年後、10年後の担い手の確認、地区での問題や要望調査などを行っております。話の中で、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金、農地中間管理機構の制度、鳥獣対策、園芸用ハウス整備事業、ほ場整備事業、小規模ほ場整備事業などについての説明や確認などもしつつ、今後の農業について話をいたしました。

進展したところという問いでございましたが、例で挙げますと、文徳での話になります。文徳につきましては、代表者の方に対してではござ

いますが、今後の農業についての話の中で、ほ場整備についてお話をさせていただきました。意見としまして、水路なども老朽化しており、ほ場ができたらの意見でございました。ですが、遊水池であるため補助要件が大変であることなど、今までの説明会などの説明でよく理解されておりました。しかし、何かできないか話をしていきたいというふうに伝えております。その中でも、やる人がいないため、将来的には法人化も含め考えていかなければならないことや、条件のよい土地で小規模ですればどうかなどの意見も出ております。まだ代表者との話だけですが、今後、文徳との話合いについては、ほかの地区も含めてですが、話合いを続けていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）小規模ほ場整備の町単のやつは、あの事業は文徳のような国・県の補助事業が使えるところを除くという条件でやったので、あれをもし使うとしたら、後々収集がつかなくなると。町のことやからできんことはないですけども、今度、実際やらないかんとときに変なことになりはせんかなと思うので、気にはなっております、それだけでいくと。

でも、地元の方から法人化も考えないかんとか、できるところからというふうな話になってきたということは、話に入れる体制が少しできたというふうに思いますので、やっぱり説明に行って、国や県の、今いろんな事業、補助事業の説明はされたと思いますが、それについて、やっぱりクロージングというものを、例えば1次的、2次的、3次的なクロージングというものをかけていかにかいから、次は、例えば少のうでも半年以内ぐらいに、この点についてももう少し話を進めたいが、そういう日程は取れますかぐらいのクロージングをかけていかんと、これは話が進みません。1年たっても、2年たっても同じことで終わっています。そのうち忘れられていますから、そんなこと言うたかのという感じですよ。だから、そこは言っておきます。これ以上、ここで詰めてもなかなか進んでいないので、これはもうここで終わりますが。

次に、3番目の本町の農業を取り巻く課題と課題解決に向けた取り組みについて、第6次総合振興計画の実施状況はということでお尋ねをいたしたいと思います。これは2021年からの10年間を対象期間とした第6次総合振興計画というのをこの間発表されました。これは議決を必要とする制約はないので、親切にというか、そちらから積極的に報告をしていただいたわけですけども、その中で、基本計画は5年ごとに見直す、そして3カ年計画となる実施計画については毎年見直すと、こういうようなタイムスケジュールといいますか、そういうようなものの中に示してありまして、今年度はその基本計画1期目の3カ年計画となる実施計画の2年目に入っていると思います。まず、施策の大綱と基本計画、そして実施計画の内容の整合性というところからちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、この施策の大綱で、農業の部門です

けれども、地域の資源を生かした産業の振興として、ここに書いてあることですよ、山椒やミシマサイコは県内でも有数の生産量を誇っているが、農業従事者の高齢化や後継者不足等によって生産農家は減少しているという現状分析をされて、野菜についても、ふるさと納税制度の返礼品の活用で全国的な評価を得る一方で、慢性的な供給不足の状況であると。うれしい悲鳴だが、こういう厳しい状況もあるという現状分析。そのような中で、関係機関と連携した新規就農者に対する経済的、技術的支援や、既存農家と企業に対しても、ここからです、AIやIoTの活用によるスマート農業の推進というのがあります。そのほか、条件不利地の解消等を進め、農業を取り巻く労働環境の改善を図りますと非常に力強く書かれていますので、これは非常に期待、読んだ人は、私たちも含めて期待をしていると思います。

そこで、この産地間競争に勝ち抜くため、あるいは意欲ある農業従事者の生産力を上げるためには、非常に期待されることではありますが、この基本計画の主な施策には農地の維持管理、生産性の向上と生産増大支援、新たな特産品開発と販売促進、農業の担い手育成・確保、また有害鳥獣対策、地域おこし協力隊の活用と、こういうようなことが書かれておりますが、その実施計画というのは各種補助事業を通じて、その中でやっていくと、こういう説明だったので、実施計画の中身については私たちの手元には今ありません。ですが、そこでちょっとお尋ねをしたいんですけれども、現在まで、この2年間ですよ、この計画をつくってから行われてきた各種補助事業、つまり実施計画の中で、AIとかIoTとかの活用によるスマート農業の推進ということが、私たちにはこの説明も現場も見ることがなかったので想像できませんが、これはいつ、何を生産されているのかとか、企業に導入されたのか、あるいは、まだされてはいないが、導入する計画になっているとかいうようなのがあれば、説明していただきたいと思います。第1期目の実施計画の2年目に入っていますので、何らかのアクションがあると思いますが、よろしくをお願いします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。まず、農業関連で言いますと、まず施策の大綱では、武智議員も説明されたように、地域の資源を生かした産業の振興を10年間の基本構想というふうにしております。説明では、関係機関と連携した新規就農者に対する経済的・技術的支援、既存農家と企業に対しても、AIやIoTの活用によるスマート農業の推進等が…。(「なぞらんでええから」の声あり)はい、(「最後のこと」の声あり)わかりました。(「質問だけ言うてくれる」の声あり)はい、わかりました。(「時間も限られていますから」の声あり)申し訳ありませんでした。(「すまんけど」の声あり)この中で、AIやIoTの活用によるスマート農業の推進というのがございました。こ

ちらですが、これが施策の大綱でありまして、その下には基本構想というのがございまして、その中に農地の維持管理、生産性の向上と生産増大支援というのがございます。その内容との整合性ということでございますが、まず…。(「いや、IoTを使っているかということ」の声あり) はい、(「質問はそこなんです」の声あり) はい、申し訳ございません。IoTですが、関連するものになりますと、生産性の向上と生産増大支援に紐づけられた個別計画は、まち・ひと・しごと創生総合戦略となりまして、その中の地域資源を生かし雇用を創出、農業の振興、1-1、農業を支える仕組みづくりと産地の強化、1-1-1、中山間地域の農業を支える仕組みづくりの再構築の3、施設園芸の導入促進の施設の高度化による経営改善とリンクしていくということになります。

施設園芸では、環境制御装置や炭酸ガス発生装置などが高度化に挙げられます。越知町園芸用ハウス整備事業では、補助対象となっております遮光カーテンや換気・送風機などに使われます。令和3年度の実施状況につきましては、令和3年9月3日の全員協議会で説明させていただいた園芸用ハウス整備事業となります。今回導入したハウスにも、換気制御装置や温度センサー等による自動換気装置が設置されており、品質の向上や作業の効率化につながっております。以上です。(発言する声あり) すみません、ちょっと訂正させていただきます。ハウスにも換気制御装置と言うみたいですが、正しくは灌水制御装置でした。よろしくお願いいたします。

議長(寺村晃幸君) 武智龍議員。

4番(武智龍君) 私の質問の最後、最後の質問は、IoTとかAIを使った施設整備等が越知町で今進んでいるかと、導入したか、導入する計画になっているかということですが、今のは、多分、深瀬につくった補助事業でやったというやつの中に、自動カーテン、これは遮光カーテンは自動ですか。(「自動です」の声あり) 自動じゃなかったらAIじゃないですよ。それから換気装置も、人間がスイッチ入れなきゃいけなかったら、これはAIとかIoTじゃないですか。そういうものが入れられたかということを知った。それは今のところ1カ所、今後、私が言いたいのは、こういうこと、これほど何かすごく進んだようなAIとかIoTとかというものを書くくらいなら実際やれと、やらんくらいなら書くなというくらいのことを今言いたかったんです。言うたら、私たちをごまかすなということを知ったので、ぜひこれは進んでいただかないかと思いますが、なかなか個人では非常に負担も大きいので、これはかなり厳しい、これを進めるとなると、町はそれなりの力を入れんと、お金を入れんとできんと思うんですよ、企業じゃないと。日高のトマトでも、大阪から来た企業、あそこしかやっていないと思うので。今後、小規模でやってもぜひそれを進めていただくようお願いをしておきます。これで農業の関係は終わります。

じゃ、最後の牧野富太郎博士のドラマ化についてお尋ねをいたします。これはドラマ化が決まったことをどのように受け止めているかということでございますが、今朝も私、昨日も説明があったので重複する部分は多少あるかもしれませんが、私、この朝ドラの決定情報を知ったのは2月3日の新聞記事です。でも、その話はもう何年も前から、町長も今朝ちらっと言われましたが、2年前ですか、佐川町内で進められていて、関係者から私にも何回もアプローチがありまして、越知も一緒に取り組んでいこうやと、いけたら、これがもっとよくなりますという話であったので、前教育長にも何回かこの話は伝えておりますが、アクションは起きないままだったというように思います。町長も博士の160周年記念事業の実行委員会の副会長に就かれていたので、そういう情報は知っていたと思いますが、4日の開会日の行政報告では具体的な発表があるかなというふうに思っていました、大事な行政報告の中にはなかった、これをどのように受け止めているかということをお尋ねしたいというふうに通告しておりましたが、今朝、山橋議員の話の中でもありましたので、あまり重複する部分はそんな詳しくしなくてもいいですけども、ここは重複しても、なお重ねて伝えたいというところがあれば、お話ししたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。一般質問いただいていたので、あえて行政報告でいろいろ言う、具合悪いかと思う、ちょっと差し控えておりましたけれども、この件につきましては、午前中も言いましたけれども、そのことはちょっと置いておいて、実際、NHKがドラマ化、朝ドラにしてくれるかどうかというのは非常に分からない状況でした。といいますのも、NHKは要望をしても、署名を何通やっても、全国からお話がありますのでというようなことで、お聞きしますというようなことでした。本来でしたら、160年に今年なりますので、160年のときにドラマ化したらいいなというのは、先ほど出た団体の中でも話をしちよったところです。なので、今回、2月の初めにそういったお話をいただいたときに、これは本当に千載一遇やというのは思うてます。それで、いろいろこれからやっっていこうと、現時点でいえることは教育委員会、それから企画課のほうからもお話しさせていただきますけれども、やはりここは横倉山という山があるのは越知しかございませんので、そこと牧野富太郎との関わりというものを町としては全面的に出すべきだと思います。佐川町は佐川町で、出身地ということでもありますので、それと、県は牧野植物園が主体、この3つを県としても拠点としてやっていきたいということがございますので、県からも、県議会中ではありますけれども、どういったことをやっていくのかということを県議会でも話をされると承知していますので、やはりここは3カ所の一つであります越知町、横倉山を中心に、博物館を中心に、いろんなことを打ち出していきたいと考えております。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）町長も教育長も、私たちと話す中で、なかなか人材を確保していくのが難しい、これと一緒にやってくれるような人材が発掘、あるいは確保が難しいというのはちらちらと愚痴られているのは知っていますが、私たちもそれは実感をしております。

でも、（2）番に移りますけれども、長期間にわたって全国から大勢の植物愛好家の来町者が予想されるんですね。それで、これの受入れ体制というのはどうなっているかという通告をさせていただいております。今朝方も、午前中も山橋議員の問いに詳しく御説明がありましたけれども、これは受入れ体制づくりというのは幾つかの課、役場で言うたら課にまたがった取り組みがあると思いますので、まずその中で、私が一番気になっているのは、去年の何月かちょっと忘れましたが、雨のときに横倉林道が崩落をいたしまして、災害現場が復旧できるかということが、いつ復旧できるかということが、これは一つ問題じゃないかと思っているんです。ちょっと現場へ行ったことのない人もおると思って、ちょっと上げてくれませんか、電気落としてくれませんか。これは航空写真で申し訳ないですけども、展望台の真下辺りのところですね、あの左側の下の広い道は五味の市山のほうから入っていく道です。あの代替道路があるから、今のところ山へは上がることはできますけれども、一番近道である横倉口から上がる道の途中がもう大崩落で、人も通るなというような状態でございますので、その下部のほうもえぐられていて、路側のコンクリートブロック積みも根こそぎなくなっていると、なかなか工事量も金額も大きくなるんじゃないかと思いますが、この復旧見込みはいつ頃になるとされているのか、建設課長にお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。現地の場所は33号分岐から約3キロの地点におきます、林道横倉長者線の災害復旧工事となります。こちらについては、被災が38メートルございまして、現在、有限会社大幸建設が施工しております。現在の工期につきましては、3月31日までとはなっておりますが、現在、今回の議会におきまして繰越しの承認を上程しております。この手続が完了しましたら延期の手続をして、7月中旬の完成を目指す予定でおります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）これで一つ、一番の、アクセスできないということが早く解決するということがめどは立ったんですけども、まだその下、下部組織は県の事業で事前工事があると思うので、それは下から、別のルートからやっているのかなとは思いますが、はげ山というか、下がな

くなっているので通行の安全確保という点も、例えば交通安全施設、ガードレールなんかも同時に設置するようにしていただくようお願いしたいと思います。

それでは、2つ目のことをお伺いしたいと思います。昨日の議案等の合同説明会で、博物館では2つの企画展と自然観察会を6回計画しているというふうな説明を受けました。今朝もそういう説明があったんですけども、この自然観察会では、自生の希少価値の高い植物がある現場へ案内するのかなというふうに想像をいたしますけれども、そうなりますと、1つは、リスクマネジメントというのが非常にこれから、どこまでされているのかというところが気になるわけですが、例えば盗難防止対策だとか、現場までは行かないとか、何かの方法があると思いますが、あの月ごとの計画を見ると、それが現場にあるときにお客さんに見せたい、案内したいというふうに受け止めたので、そのリスクマネジメントはどうされているのか、またそのほか、横倉山での案内ガイド、1人学芸員を増やすということを言いましたが、それは私も予算のときに、それだけじゃ足らないのではないかという意見も言いましたけれども、案内ガイドの配置だとか、それからトイレ掃除、それから事故防止対策、それから緊急時、何らかの事故が起こったときの救急体制、そのほか特別な対策が必要ではないかと思いますが、その辺はどのようにされているか、これは博物館ではないので企画課になりますか、関係課長からお答えいただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、私のほうからは、案内ガイドのことを答弁させていただきます。観光協会が行っている横倉山のトレッキングツアーのガイドですが、ガイドの育成をして、ガイド数を増やしていきたいと考えております。現在、観光協会のガイドは7人おりますが、地域おこし協力隊に声をかけて、現在のガイドの方と一緒に横倉山に登り、ガイドの勉強をしております。できるだけガイドの人数を増やし、多くの方のトレッキングツアーに対応できるようにしたいと考えております。あと、先ほど言いました県の補助金等もある可能性もあります。そういうことも含めて考えまして、多くの町民の方に参加も呼びかけまして、ガイド育成講座のようなものも開きたいと考えております。その講師については、横倉山の植物や牧野博士の発見、命名した植物に詳しい方、場合によれば牧野植物園の方に講師になってもらい、植物に特化したガイドの勉強をしてもらうことも考えております。

次に、トイレ掃除についてですが、トイレ掃除については、現在、観光協会のほうに委託をしてやってもらっておりますが、来客の数が増えることも見込まれますので、今後、トイレの掃除の回数も増やすことも、登山者の数によれば検討はしていきたいと考えております。あと、ト

イレのほうですが、やはり横倉山の一番の問題は、渇水期、水が少ないということが問題になっております。それもなかなか取り組めないことにはなっておりますが、来客者のことも考えて、何らかの手は打っていききたいと検討はしていききたいと考えております。事故防止、救急などにつきましても、万全の体制は整えていききたいと思っておりますので、今後、観光協会と一緒に、この辺は検討していききたいと考えております。

植物のリスクマネジメントにつきましては、教育委員会のほうから答弁させていただきます。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）武智議員に御答弁します。環境を壊さない、観察に適する時期や場所の設定を行いたいと思います。さきに体制づくりのことをお聞きいただきましたが、これまでも行っておりますが、来年度におきましては、新たに任用を計画する学芸員資格を持つ地域おこし協力隊を中心に、横倉山の植物の現状についての植物収集を行い、評価していききたいと考えております。（「情報やろ」の声あり）情報の収集を、はい、すみません。それにつきましては、町内の有識者や協定を結ぶ牧野植物園等の専門家の連携も強化していききたいと考えております。そこにおきまして、専門の方々に、どこでこのものをどのように見せていくかということも確認してまいりたいと考えております。そして、リスクにおいては、事故や救急体制のこともありますが、遊歩道の整備につきましても、大きなことは予算等もあることなんです、日頃の道につきましても、横倉山自然の森博物館友の会、また町民の方々と一緒に協力して、横倉山へ上がり、その整備を行っていききたいというふうに考えております。また、救急体制につきましては、消防等の協力も得て、有事の際の救急体制について学んでいききたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）総務課長にお伺いします。今、2人の課長から救急体制、事故対応については消防署、署と受け止めましたけれども、団もあるかもしれませんが、そこの連携というのは言われたと思うんですけども、一般の人がそこで事故になったとき、すぐに呼べるのはWi-Fiが通じるところがあるかどうかですよね。歩道へ全部、50メートル置きとかに設置するというのは、それは無理なことですけども、少なくとも駐車場の辺りとかに、ここにありますというような表示をして、そこでWi-Fiが使えたら、遠くから来た方でもスマホからずっと連絡取れる、あるいは番号を書いておくとか、そういうふうな事前のリスクマネジメントというのは、これはできることだと思いますが、その辺はどうでしょう。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）武智議員に御答弁申し上げます。有事の際の参道へのWi-Fiという御提案だったと思いますが、まず必要であるのは、皆さんがほぼお持ちであるスマートフォン、携帯の電波が通じることではないかと思えます。それについて、現在、横倉山の歩道、どこまでが圏内で圏外かという調査については、ちょっと総務課のほうでも行えておりません。これについて、もし通じないようなところがあれば、事故のときに大変になるかもしれませんので、そういうところでは町はできることは協力していきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に、私からもちょっとお答えさせていただきます。企画課のほうで、横倉山のほうへ上がったときに、携帯電話の電波が大体どこら辺が入りやすい、入りにくいというのは粗々で調べております。やはり上のほう、住吉のほうに近くなったりすると、入らない場所が若干あります。そこについては、やはりあそこに携帯の電波が入るシステムをつくるのに多額の金額が要ののと、横倉山は県立自然公園ということもありますので、今後、県と絡めまして話はしていきたいと考えております。現状、やはり言われましたとおり携帯電話が最低入るところ、希望によれば場所的に、例えばトイレの近辺はWi-Fiが使えるとかというのも検討はしておりますので、今後、県の補助なり、県の協力なりを一緒に考えて、検討していきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）工事をするにしても予算も取らなきゃいかんし、補助金の確保もせないかんから、すぐにはいかんと思いますが、すぐにできることは、この地図、総合案内図があるじゃないですか。この範囲は通じますとか、通じにくいですとかという表示をしておく、上がる人がインプットして上がりますので、そこにはこういうマークの表示をつけてありますとか、やっぱり親切な案内が大事だと思います。そこには人がいなくても、いかにも人がいるかのような案内ができていく、これが大事かというふうに思います。

では、続いて、3番のことに移りたいと思いますが、赤字続きの横倉山自然の森博物館にとっては、新規来場者の開拓やリピーターゾーンの絶好のチャンスと思うが、どのような計画をされていますかという通告をしておりましたけれども、これは4日と7日の予算説明の中で、ちょっと期待外れのところもあったので、ちょっとええところもあったので、そういうことをやるのかというところもあったし、今朝の山橋議員の質問に対しても、それなりの計画をしているという御説明もあったし、5年度も続けてやるというふうな説明もあったんですけども、期待外

れのことはちょっと後ほど議論することにいたしまして、全体計画について、これはお聞きしようと思いましたが、山橋議員の説明で、もうそれ以上のものはなかろうと、別に隠しているわけじゃないので、先ほど町長は、質問が出ちゅうので行政報告ではしませんでしたって控えておったようですが、そういうことはなかったと思いますので、この（３）についての全体計画については私は聞くのをやめますので、その次の通告の内容には書いておりませんが、点についてお伺いしたいと思います。

この牧野博士の朝ドラ効果というのは、単に観光だけでなく、子どもたちや地域の方々にとっても大変有用な刺激となるのではないかと思いますし、多くの方がそういうことを期待されております。今までのやり取りは、ほとんどが観光を中心にしたやり取りだったと思うんですけども、私はちょっとそこの辺で人づくりという辺からいきたいと思いますが、この集客のために、「竜そば」の映画の竜のモニュメントを博物館に置くということを聞いたので、昨日も、それは横倉山の自然の森博物館のアイデンティティーがゆがめられるのじゃないかというふうな意見を私はさせていただいたと思います。でも、執行部は、浅尾沈下橋に来た人を呼び込むためのものだと、こういうふうに、ちょっとでも、一人でも多くというその熱意は伝わってきましたが、実はこの計画を知ってから昨夜までの間に、横倉山とか自然の森博物館に高い関心を持っておられて、そこに足を運んでおられる方々、町内外の男女１１人の方にリサーチをしてみました。その中で、意見として、博物館のイメージが壊れる、博物館には必要ない、世界的に有名な牧野博士のモニュメントなら１００年たっても続くが、映画の効果は一時的なもの。またある人は、町民の税金はもっと有効に使えんかと、こういうふうな御意見をいただいて、１１人の中では、それはすばらしいねという方は一人も、私が聞いた範囲ではいなかったということを御報告させていただきます。

そこで、私は昨日も提案をちょっとしたかもしれんですけども、牧野博士が植物採取のフィールドである横倉山で新しい植物を発見して喜ぶモニュメントのほうが、自然の森博物館としては付加価値が一段と高まるのではないかと、また植物愛好家を初め、子どもたちから大人に至るまで感動されて、記憶に残るのではないかと。

議長（寺村晃幸君）武智議員、あと３分しかないので。

４番（武智龍君）はい。その後の人生にも左右するのじゃないかと、こういうふうに思うわけですが、教育委員会は非常にいろいろな教育委員だとか、社会教育委員だとか、その他学校の先生方など、有識者と意見交換をできる場はいっぱいあると思いますが、そういうような方々の意見を聞いたりしたことはないですか。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。教育長、あと時間は2分ぐらいしかないので、簡潔に答弁をお願いします。

教育長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。この「竜そば」のモニュメントを置くことにつきましては、教育関係、教育委員会関係の委員とか学校の校長先生とかとは相談はしておりません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）企画課長にお尋ねしますけれども、竜のモニュメントの購入は誰からの提案かという話で、制作者である海洋堂さんという民間企業から提案があったと、こういうふうに言われましたけれども、町民の方からは要望はなかったのですか。私はそのとき直感で、あれ、町民の意見より民間企業の営業のほうを有力視するのかと、こういうふうに思ったんですけれども、その企業から直接あったのか、間に誰かが介在されての話なのか、こういうことも聞きたいと思います。

もう一点、私は今言われたように11人の方から聞いたことを基に発言をしている。町民の代表として、今、意見を言っているんですけども、個人的な意見じゃないですよ。

議長（寺村晃幸君）武智議員、もう時間があと30秒ぐらいになっちゃうが。

4番（武智龍君）そうですか。じゃ、課長からその意見の採用の仕方について、考えを言ってください。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。課長、もう時間がないので簡潔に願います。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。海洋堂からということで、海洋堂から直接来まして、間に誰かいたのかではありません。それと、話をいただいた後、町長とかとも話して、かなり時間をかけました。それはいろんな意見も聞いておりました。町民の誰から聞いたというわけではありませんが、最善のところを検討して博物館を決めさせていただきました。以上です。

議長（寺村晃幸君）時間過ぎましたので、武智龍議員。

4番（武智龍君）小休しようかと思ったら、過ぎたのか。

議長（寺村晃幸君）過ぎました。もう終えてください。

4番（武智龍君）5秒残して言おうかと思ったけれども、じゃ、時間切れで申し訳ございません。以上で終わります。

議長（寺村晃幸君）以上で武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより2時30分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、2時30分まで休憩します。

休 憩 午後 2時09分

再 開 午後 2時30分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）先ほどの武智議員の一般質問の中で、私のほうから、※①大豊町の公社というふうな発言をさせていただいておりましたが、公社ではなく会社の間違いでございました。申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）引き続き、1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

1 番（箭 野 久 美 君）それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、1番の防災対策でございます。この感震ブレーカーについては、平成28年に市原議員のほうから、このときに2区から10区の感震ブレーカーの配布があったと。平成30年に箭野のほうからの一般質問で、その他の地区、区長を通じて配布するということが決定しました。今現在の普及率をお伺いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。感震ブレーカーの町内の普及率でございますが、平成29年度に2区から10区、9地区で845カ所です。※②平成元年度に1区、大平、南ノ川2区、16区2、谷ノ内、黒瀬、宮地下の7地区264カ所に配布をしております。また、※②平成2年度に片岡、五味、11区、柴尾の4地区128カ所に感震ブレーカーを配布しております。配布した感震ブレーカーの合計は1,237となっております。普及率でございますが、令和4年2月末の住民基本台帳では、世帯数は2,702世帯となっております。そちらで計算すると普及率は45.8ということになりますが、こちらは五葉荘等も入った世帯数となっております。参考までに、令和2年国勢

※① 2-41ページの発言を訂正 ※② 3-4ページに訂正発言あり

調査の世帯数は2,335世帯となっておりますので、そちらの世帯数での普及率は53%となっております。私どもは、約50%の普及率という認識でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 幾つという、多分把握だと思うんです。あと、新築の家だったりすると、もう既に分電盤タイプで内蔵のものとかもついていると思うので、この数よりかもうちょっと多いのかなという認識をしております。ただ、私たちがこの感震ブレーカーを推進したという、その一つの理由としては、東日本大震災において発生した火災102件、これの約7割が電気火災であったということから、この感震ブレーカーを推進してまいりました。ただ、前回の一般質問ではメリットのことだけを述べて普及させていただきましたが、時々広報などで防災に対する意識を高めるために、感震ブレーカーにおいてのデメリット、1つは、夜間に震災なり災害が起こったときに感震ブレーカーが落ちたとなると、真っ暗になるわけですよ。若い人であったりとか携帯を枕元に置いたりしていますので、携帯上げれば、電源、明かりがとれて避難できるかもしれませんが、ここで、電池式の懐中電灯であったりとかスタンドとか、手の届くところに置くようにとか、そういう注意喚起も呼びかけていただきたいと思っております。また、今およそ50%ということでしたが、やはりこれはないよりはあったほうが良いと思いますので、やはり今後も時期を見て周知させていただきたい案件だと思っております。ただ、この簡易タイプなんですけれども、安価であって取り付けも簡単ではありますが、玉を置いているだけですので、ちょっとしたことで落ちてブレーカーが落ちるとい、こういうデメリットもあります。そういうことも説明しながら、極力、やっぱり二次災害を防ぐために普及率は上げていってほしいと思います。

議長（寺村晃幸君） 谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君） 箭野議員に御答弁申し上げます。箭野議員がただいまおっしゃいましたとおり、感震ブレーカーにつきましては全ての世帯に設置できるわけではありません。古い配電で感震ブレーカーが設置できない分電盤の世帯もあります。また新たに建築され、既に感震ブレーカーの機能は設置されている世帯もあるかと思えます。その他で設置を希望されなかった方も、その当時いらしたということでございます。

今、議員から御指摘がありましたように、確かに、揺れたら重りが落ちてブレーカーを落とすという単純な装置でございますので、今お聞きしましたが、デメリット等、夜間であった場合に電気が一遍に消える、すぐに上げてしまうというようなことも出てくると思っておりますので、正しい認識については広報させていただきたいと思えます。また、越知町の感震ブレーカーの購入費の補助金につきましては10分の10で、上限

は3, 300円ということになっておりますので、こちらにつきましても、しばらく御要望はありませんので、これからまたさらに広報もさせていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも一言。ブレーカーが落ちるということで、夜間だと暗くなるということですので、手元にライトを置くとか、いろいろ事前に準備しておく防災対策はあろうかと思っておりますので、そういったことはさらに広報するように啓発に努めたいと思っておりますので、しっかりその方向で危機管理課には対応させますので、よろしくをお願いします。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）思わず町長のほうからも答弁いただきまして、ありがとうございます。二次災害を防ぐということが、これからとても大事なことになると思いますので、その都度、都度、時期、時期に広報していただけたらありがたいと思います。

続きまして、越知町メールなんですけれども、これ私は友人からそのメアドを聞いて登録をいたしました。割と有効なメールだと実は思っております。霜注意報とか雷注意報とか、あれだけ頻繁に出されたらちょっと煩わしいなと思うこともありますが、メリットのほうが大きいと実は思っております。町内放送があったときに、聞き取りにくいとか、今、何言ったっけみたいなことが、即時メールで入っていますし、町外へ出たときでも、今、越知町ではこういうことが言われたのかということが分かります。今回、この前の広報をもう一回しげしげと眺めましたが、越知町のメールのメアドは載っていなかったと認識しております。毎回出すのは大変かもしれませんが、有効なものですので、ぜひちょっとみんなに広めていただきたいんですが、この登録者数、現在どれくらいになっておりますか。

議長（寺村晃幸君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。現在、越知町一斉メール配信システムには521名が登録をしております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）意外と少ないのでびっくりしました。ちなみにですけれども、執行部の方々は全員登録されているのでしょうか。議長、ちょっとここで聞いてもよろしいでしょうか。（「それはいかんろ、議長。ちょっとそれはいかんろ。」の声あり）駄目。（「それは個人情報にな

ります。」の声あり) そうですか、分かりました。じゃ、それは質問の通告もしておりませんのでやめておきます。ただ、本当に一斉配信できて、たった521名しか登録されていないということはすごく残念なことですし、あと、霜とか雷とか天候以外のニュースも、道の通行止めなんかもよく入ってきますが、そういうことに関してもいろいろ配信をしていただきたいと思います。ちなみに、そのメアドなんかはどれぐらいの頻度で広報に載せていただけますか。

議長(寺村晃幸君) 谷岡危機管理課長。

危機管理課長(谷岡可唯君) 箭野議員に御答弁申し上げます。今、越知町一斉メール配信システムの広報ということでございますが、町の広報紙、4月号、次の広報になりますが、そちらのほうで登録についてのお知らせをさせていただきたいと思います。あくまでも個人所有の携帯電話への登録となり、情報発信ツールの一つと考えておりますが、情報伝達手段として利用していただけるよう周知を続けていきたいと考えております。以上でございます。

議長(寺村晃幸君) 箭野久美議員。

- 1 番(箭野久美君) では、次に、コロナ対策について質問させていただきます。この質問は、PCR検査の無料化、または抗原検査キットを配布する考えはということでございますが、なぜこういう質問をするに当たったかといいますと、実は町内、何人かの感染者がおりますが、人づてに聞いたことですが、ある人が会議に出席をしたと。その会議では、1人陽性者が出たと、その陽性者と別に飲食を共にしたわけではなく、マスクをして会議をしていたので濃厚接触者にはならないけれども、少し感覚があったんだと思います。それで、自前でPCR検査を受けたと、やっぱり2万近いお金がかかったと。そして陽性であったので、年齢もいっていたので、即時入院ということになったのですが、今回のオミクロン株にしたら、ちょっと咳が出る、喉が痛いという症状で、熱もあまり出なかったりとか、実はちょっと分からない部分が結構あると。そのときに、いわゆる検査がどういうふうに行えるかをしっかり把握している人が全員ではないと。そういうことがあれば、広報もちゃんとしてほしいんですけども、とにかく越知町やったら無料で受けれるよとかということがみんなに分かっていけばいいわけですよ。前回のPCR検査は、基礎疾患がある方とか、年齢がいった方とか、いろんな条件がありましたが、このオミクロンの感染率を考えた場合に、そういうことではなくて、全員がやっぱり受けれるような体制をつくるべきだと思って質問させていただきました。

また、最初からPCR検査ではなく、抗原検査で簡易的に検査をして、これで怪しかったらPCRに行くとかという、その段階を踏むことも

できるのではないかと。そして、その抗原検査キットは大量に買うことによってコストダウンが図れると。これを各家庭に配っておれば、ちょっと怪しいなと思ったときに、すぐではないですよ、大体3日ぐらいしないと潜伏期間があるので分からないじゃないですか。ある会議に行きました、何かちょっとおかしいなと思ったときに抗原を抗原検査キットで判断する、その後、やっぱり駄目だとなったらPCRをするという感じで、感染を防ぐための一つの方法として、こういうものを考えてほしいということと、それから、例えば県下では、主な薬局とかで検査を受けれますということが新聞などには載っていました。この近隣では、佐川町の薬局で受けれるということもあるし、ホームページとかを検索できる人であれば、それがどこの場所にあるかも分かるんですが、高齢者であったりとか、あまりそういう電子機器が得意でない方はなかなか分かりにくいという、そういう、いわゆる分かりやすいものをつくってほしいというのも一つあります。

それで、まずはPCR検査の無料化、または抗原検査キットを各家庭に人数配布する考えはございませんか。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 箭野議員に御答弁申し上げます。現在、本町では、町内の医療機関で実施するPCR検査に対して最大2万円を助成しています。現在は高齢者も若い方も制限はなく、周知が不足しているということと思います。それは大変申し訳なく思っておりますので、また広報を徹底したいと思います。町内では、自己負担金が2万円の助成後ですが、数千円から、医療機関によっては自己負担ゼロで済む場合もあります。また、先ほど議員もおっしゃいましたが、県が実施している無料のPCR検査、抗原検査を受けることができます。仁淀川地域に11カ所あり、一番近いところで佐川町内の薬局2か所でPCR検査を受けることができます。これは町が負担することなく、県が制度をつくってくれていますので、そちらを利用させていただきたいと思います。それと、※陽性の場合には行政検査となって無料になるはずですが。

それと、抗原検査キットの無料配布につきましても、現時点では考えておりません。議員の皆様も、ネット記事等で御覧になっていることと思いますが、国が小・中学校に無料で配布した検査キット80万回分の大半が使用されないままに使用期限を迎え、その処分に頭を悩ませているという記事が出ておりました。大量購入は安価にはなりますが、品切れが起こると、本当に検査が必要な人に届かなくなることも起こり得ますので、慎重に検討しなければならないと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

※3-4ページに訂正発言あり

- 1 番 (箭 野 久 美 君) このオミクロン株が B A . 1 というのが今よくはやっているやつで、今、 B A . 2 ですか、ステルス性という。これがまた感染力がすごく高いということで、このオミクロンというのは死ぬ方は少ないんですけども、感染力が非常に強いと。できるだけ感染を防ぐために、 P C R 検査にしろ、抗原検査にしろ分かりやすいものをつくって、町民がもし怪しいなと思ったときに、すぐに自分がどう動けばいいか分かるようなものを、ぜひ広報していただきたいと思います。

次に、3回目のワクチンが接種されております。今朝の議員の質問の中にもありましたが、65歳以上はなかなかの接種率であります。それで、ファイザー製が今なくて、モデルナ製に移行していると聞きました。ただ、ニュースなんかでも、まだファイザーのやつを輸入するというのは聞いておりますので、越知町に再びファイザー製のワクチンが入荷されることあるのか、またあるのならいつなのか、御答弁をお願いします。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長 (國 貞 満 君) 箭野議員に御答弁申し上げます。モデルナ社製よりも数は少ないですが、今月中にファイザー社製のワクチンが入荷します。

医療機関に、現在どちらのワクチンを使用しているかを確認した上で予約をしていただきたいと思います。以上でございます。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 箭野久美議員。

- 1 番 (箭 野 久 美 君) 人によっては、モデルナをやったほうが抗体の数が増えるのでいいという方もいらっしゃいますし、ファイザーがいいという方もいらっしゃいますので、選択肢が増えることが望ましいと私も思います。

それでは、次です。教育行政についてです。昨年的一般質問で、12月までにはタブレットの持ち帰りを実現したいと述べられておりましたが、今、3月になりました。実現はできたのでしょうか。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 織田教育長。

教育長 (織 田 誠 君) 箭野議員にお答え申し上げます。昨年12月までにタブレットの持ち帰りは実現はしておりません。申し訳ございません。理由といたしましては、タブレットの持ち帰りの目的、健康面の管理についての活用のルール、それから W i - F i ルーターの貸出し、 W i - F i 接続の手順、セキュリティーなどの各種の Q & A など、家庭へ提供する情報を小・中学校と協議し、児童・生徒全員が同時に持ち帰りを開始できるようにとの考えで進めておりましたが、家庭へ提供するその情報の整理や、小・中学校との協議に時間がかかったため、12月までに

は実現はしておりません。

ちょっと質問から外れますが、なお、今年に入って試験的に6年生には2月8日から9日と2月14日から15日の2回、それから5年生には3月3日から4日、それと3月7日から8日の2回を試験的に持ち帰りを実施をさせて、学習アプリによる課題を家庭学習として実施しております。Wi-Fi環境のない家庭の児童には、持ち帰らず、学校のWi-Fiを活用して放課後に課題をさせるなどしております。なお、Wi-Fiルーターの貸出しについては、現状、試験的な持ち帰りのため、家庭からの希望があれば貸し出すようにしております。中学校につきましては、タブレットの使用アプリやセキュリティーレベルについて、学校での使用時の設定と持ち帰ったときの設定を変えられないかというような話があって、ちょっとそのところに今時間を要しているところで、現在、学校と協議している最中で、まだ試行的な持ち帰りも実現していないのが現状であります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） なかなかうまくいかない感じが伝わってきます。ただ、2024年ぐらいからだったと思うんですけども、デジタル教科書がどんどん増えてきますよね。そうなってくると、やっぱり家で学習するときにタブレットが必要になったりしてくるのではないかと思いますし、じわじわと、各学年ごととか、今、小学校5年生、6年生がそれぞれやられていますが、そういうふうに徐々にやっていくことが、もしかしたらいいのかもしれないとも思います。一斉にできるのが一番望ましいですが、確かに家庭環境とかいろんな差があって難しいのも、そのセキュリティー面で難しいこともいろいろあるかとも思います。メリットも、持って帰ったメリットとしてはペーパーレス化、おうちに何かを知らせるといったときに、子どもがタブレットを持っていれば、緊急性なもののお知らせなんかはとても楽にできるだろうし、いろんな運動会をやるとかやらないとか、微妙な時期であるとか、いきなり今日はもう休校になりましたみたいなことも、いろんなことができると思います。今、小学生のほうをやられているようなことを、小学生がやれば、その子たちが中学生になったとき、そのままいけるわけですから、徐々に小学校のほうからやっていただいたらいいのかなとも思います。

次に、タブレット関係ではございますが、このオミクロンの感染状況によって、小学校や中学校でも学年閉鎖とか学級閉鎖などが行われていました。今現在、どこが行われているのかは把握しておりませんが、近隣の中学校でもありました。こういうときに滞りなくリモート授業ができるようなことが、やっぱり必要かとも思います。どうしても学校に出てこなければタブレットが使えない子どもも当然いるとは思いますが

も、やはりいざというときにそういうことができなければ、ちょっと宝の持ち腐れのような気がしますので、そういう対策はしているのかを聞きます。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）箭野議員にお答えします。コロナの状況により、児童・生徒に陽性者が出て学級閉鎖、学年閉鎖、さらに学校閉鎖というようになる場合もあるかと思えます。タブレットの持ち帰りができている児童・生徒は家庭でリモートなりの授業、それからタブレットの持ち帰りができないが、学校へ来れる児童・生徒は空き教室等で密を避けて、そこからリモート授業とか、そしてタブレットの持ち帰りができず、学校にも来れない児童・生徒はプリントやテキストを活用しての家庭学習、現状ではオミクロン株の感染力が強いものの感染状況の中で、この形態を組み合わせでの、こうした閉鎖期間の学習保障への対応を小・中学校長と確認はしております。

リモートの授業ということになって、一斉事業を今の越知町の児童・生徒全員が双方向での実施をしたら、接続台数にもよりますが、現状の教育ネットの回線で今つながっております。そのスピードが遅く、音飛びや画像停止等の不具合が懸念されます。この4月から町が整備しております光回線のほうのネット回線に切替える予定であります。そうすると、スピードも速くなり、容量も増えるので、そうしたことはなくなるのではないかと見込んでおります。閉鎖期間にもよりますが、タブレットのリモート授業や学習アプリによる授業、それとプリントやテキストによる学習を各児童・生徒の状況に応じて、学習保障を行っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）コロナ感染症だけでなく、例えば台風なんかで、山の子が道が崩れてこられないというときも、タブレットを持って帰っていたら授業が受けられるなどということもありますので、速やかに、その光回線に切り替わって、きれいな音が聞こえて、きれいな映像が見れるような状況で、子どもたちの学力を保障していただきたいと思います。

次に、教科担任制の導入についての考えを聞くのですが、実は、教科担任制というのは、我々が小学校のときにもう既に実は行われていましたよね。小学校は学級担任制ということで、一人の先生が当然全ての教科を教えるということでしたが、音楽が得意な先生とか家庭科、美術が得意な先生は、それぞれの学年とか学級に行って、振り分けて授業をやられていたと思います。その教科担任制を導入するに当たって、やはり優秀な、専門的な教師がそれは必要なことは分かりますが、人材はなかなか急にはいません、不足しております。その現状は分かっております。

高知県においては、教師のなり手も減ってきておりますし、その不足感は分かっておりますが、最近、今年ですけれども、特に英語がすごく難易度が高くなっております。昔、高校生で習っていた文法が中学3年生に下りてきて、中学校3年生で出ていた文法が中2に下りてきています。これが英語ですよ。要するに、1個ずつ難易度が上がってきました。また、数学においても、高校で出てきている統計学の一つの分野が、今、中2の教科書に出ています。そして中1で習っていた、中2で習っていたものが小6にちょっと下りてきています。こういうふうに、部分的にはありますが難易度が上がっています。それに対応するために、特に小学校の先生におかれましては、教科担任制ではないので、一応全教科を網羅できる先生が当然いるわけですが、やはり高学年、5年生、6年生に対しては、やっぱりちょっと専門的な方が指導するのが望ましいのではないかと考えているわけです。数学や算数が得意な先生もいれば、英語が得意な小学校の先生もおられるとは思いますが、やはり中学校、高校の先生だと英語専任であったり、数学専任であったり、理科専任であったりということで、やはり深度、深みのある授業ができるのではないかと私自身は考えております。できれば、早急に導入すべきと私は思っております。特に英語、文法をこれほど難しくして、国が何をやらせたいのか私にはちょっと分からないんですけれども、どういう日本人をつくりたいのかちょっと分からないんですが、国が求めていることに答えていかなければ、高校受験とか大学受験で不都合を来すわけですので、英語に関しては、英語の教師の免許を持っていなくても、英語を使って企業に勤めていたとか、そういう方、もしくは英検で、すごいものを持っている、越知町にはたくさんいますので、支援員としてお手伝いしていただくとか、柔軟な対応をもってALTと共同で授業をするとか、そういう新たなことも考えつつ、できることでやらなければいけません。教科担任制を早急に進めていただきたいと思っております。そこで、教育長の考えをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 箭野議員にお答えします。教科担任制につきましては、私も小学校の校長も進めていきたいとは考えております。先ほど箭野議員からも少しありましたが、教科担任制の今、国も考えております期待される効果としましては、教員の指導力、それに伴う児童の学力向上、おっしゃられるように専門の教科を担当することにより教員の指導力の強化、それに伴う児童の学力向上、それと教員の働き方改革、教員の持つ授業時間の軽減や授業準備の効率化により教員の負担の軽減、多面的な指導・児童理解、学級担任や教科担任の複数の教員が児童と関わることにより多面的な児童理解ができる。それから、中1ギャップの解消、中学校になれば教科担任制であり、小学校から中学校への円滑な接続を図れるという考えが国のほうもあります。

ただし、課題もあります。まず、時間割調整の複雑化が起こると考えています。例えば、1人の教員が5年生、6年生の算数を担任している場合、その教員が6年生の修学旅行に引率になったとか、そういう場合、それから課外活動とかいろんな行事があります。そうした中での変則的な時間割になったときの対応というものの調整が複雑化されると考えられています。それと、先ほど議員もおっしゃるように教員不足です。現状の学級担任制でも教員不足は深刻です。教科担任制を導入することで、より多くの教員が必要となります。中学校の免許では、原則小学校では教えることができません。そのため、中学校の専門免許を持っている教員人材を小学校の専科教員として積極的に採用はできません。それと、小規模校での実施が困難なことが考えられます。学校内での授業交換で教科担任制を実施している学校が現状でも多いです。1学年1学級など、小規模な学校では導入が難しいのではないかという懸念もあります。現在、越知小学校も4年度は6年生のみ2クラスで、あと1年から5年は1クラスの予定です。私はやっぱり、箭野議員もおっしゃられるように、教員不足が一番の課題であると考えております。小学校は3年度に2クラスある5年生で教科担任制を取り入れております。5年A組の担任が両クラスの算数、5年B組の担任が両クラスの国語、先ほど申しました学校内での授業交換のケースです。また、特別支援学級は3クラスありますので、その教員が交流学級、その特別支援学級の児童の学年を中心に、幾つかの教科を特別支援学級の担任が教科を担当して、その学年を教えているというようなケース。それと、当町は理科に詳しい学習支援員がおりますので、その方を活用して、5年、6年の理科を中心に、T2ではありますけれども、教科担任制に近い形を取り入れております。

小学校長は、教科担任制の考え方を工夫して取り入れることにより、児童が様々な教員と関わることができるようになった、教員は工夫して空き時間を持つことができるようになった、また、5年生の2クラスの特徴に違いはあるが、テスト等で算数、国語ともほぼ同じ結果となり、クラス格差がなくなってきたというようなことを聞いております。そして、教員の追加配置をいただければ、さらに教科担任制を取り入れることは可能であり、希望しているということでもあります。それで、4年度の小学校教科担任制の推進に係る専科加配申請を県教委の小中学校課にも、うちの教育委員会から申請を提出しております。

ただ、文科省は、今、外国語の英語、理科、算数、体育の4教科について、令和4年度から7年度まで、計8千8百人の教員の増員を計画し、4年度は2千人の概算要求を令和4年度の当初予算として財務省に求めましたが、結果は、令和4年度から950人ずつ増やして、令和7年度までには3千8百人の増員計画となっています。全国の小学校は1万9千7百校あり、私立も含めてですが、この計画の中では中山間の小規模

校への教員の追加配置がなかなか厳しいというふうに考えております。

小規模校に当たる越知小学校では、導入に当たって、私は拙速に進めることなく、その年度の教員の配置数の中で、中学校とも協議、連携して、できることから進めていきたいと考えております。ただ、英語とか数学の、それぞれの学年の設定が、今、低学年のほうに下りてきているというような状況で、現状の小学校の各学年の授業を進めていく中で、今の教員とかの中で難しい部分があつて、おっしゃってくださったような英語の外部の方とか、そういったことを活用して、ALT等も含めてとか、そういったところで支援できる部分があれば、小学校・中学校長とも検討して協議もし、そういったところで支援をできるものはしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） やっぱりマンパワーが足りないということで、もうなかなか厳しいと、理想どおりにはなかなかいかないということがとてもよく分かりましたが、英語についてはやっぱりALT、せっかく越知町は2名いますので、ぜひ有効活用していただいて、それから越知町は英語検定なんかに対しても無料で受けれるようにという、積極的に英語を支援してまいりましたので、越知中学校を出たら英語すごいよみたいなのは実感としてちょっとあります。私立の中学校にも負けないぐらいに進んでいる子たちも数名おりますし、こういうことが実を結んでいくので、特に英語、越知は何か小学校も中学校も英語すごいよという、これが越知町の特徴にもなると思いますので、ぜひちょっと英語のほうを先行して考えていっていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君） 以上で、箭野久美議員の一般質問を終わります。

この際、お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。本日はこれにて散会しますが、町長のほうから議員の皆さんに報告したいことがあるそうですので、ただいまから10分後に大会議室へお集まりください。よろしく申し上げます。それでは、本日は散会します。

散 会 午後 3時10分